
平成29年 第86回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年12月7日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成29年12月7日 午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- (1) 11番 河越 忠志君
 - (2) 9番 谷口 功君
 - (3) 12番 浜田 直子君
 - (4) 6番 中井 次郎君
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲村 祐子君 書記 中井 勇人君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 教育長 岡田 耕治君
温泉総合支所長 太田 洋二君 牧場公園園長 池内 俊久君
総務課長 西村 大介君 企画課長 井上 弘君

税務課長	長谷阪	治君	町民課長	谷田	善明君
健康福祉課長	森本	彰人君	商工観光課長	岩垣	廣一君
農林水産課長	仲村	秀幸君	建設課長	田中	雅樹君
上下水道課長	松岡	清和君	町参事	土江	克彦君
浜坂病院事務長	吉野	松樹君	会計管理者	中村	光春君
こども教育課長	西村	徹君	生涯教育課長	川夏	晴夫君

午前9時00分開議

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第86回新温泉町定例議会2日目の会議を開催するに当たりまして、議員各位には御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続きまして、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

町長挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） おはようございます。定例会第2日目の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、昨日に引き続きまして4名の方より一般質問をいただいております。いずれも行政の運営にかかわる重要な案件であります。誠意を持って答弁をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第86回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第1、一般質問に入ります。

きのうに引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

まず初めに、11番、河越忠志君の質問を許可いたします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 改めまして、おはようございます。

新人議員の河越忠志でございます。何分、ふなれでございますので、ぶしつけな表現もあろうかと思っておりますけれども、そのあたりは御容赦いただきまして、何とぞよろしくお願い申し上げます。まず、通告書に沿って一般質問をさせていただきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、政策全般についてでございますが、まず、西村町長、改めまして選挙での御

当選おめでとうございます。昨日の御挨拶の中で所信、憲法または基本的人権を尊重するという文言を加えていただきました。そのことに対しまして、心より敬意を表したいと思っております。

選挙では、4割の投票を獲得し、当選されたわけですがけれども、残り6割の方々、この方々の思いも町政に反映していただきたいと思っております。実際には65%の方々が変革を求めておられたことも事実です。それを踏まえて、今後の町政運営に当たって、改めて御決意等をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、選挙の構造っていいですか、3人の立候補者があったと。そのうち、当選が私になったということですけど、実は3人それぞれ主張も違います。それから、何ていいますか、育った環境も違う、考え方はそれぞれ違うわけですね、個性もあるという中で、人を選んだという票があったと思うんです。それが1点。

それから、人物より政策を重視して選んだ、そういう側面があると思うんです。もちろん親戚だとか、そういう地縁・血縁、こういったところも踏まえて票が形成されたというぐあいに考えております。4割とか6割とかいろんな表現はあるんですけど、それは、敵だとか味方だとか、そういう考えは僕はしておりません。いろんな、それぞれ有権者の方が自分の判断でされたわけですけど、価値基準は全部違うと。ですから、当選した今考えると、当選されたい点、悪い点がそれぞれあると思うんですけど、いいところを、なぜこの人にこれだけの票が行ったのか、自分の票はどうだったのか、そういう中身をやはり分析する中で、それぞれの候補者のよい点を今後のまちづくりに生かしていきたい。よい点というのは、取り組み姿勢、かつて、前町長のよかった点、たくさんあります。筋を通すとか、いろんな教育関係の整備であるとか、いい点はやはり継承していきたい。一方で、福祉を強調されておられた候補者もいたわけですから、そういうところのいい点はやはり生かしていくということが大事だと。僕は敵とか味方とか、そういう表現はしたくないと。君の反対が65%おるとかそういうのは、そういう見方をすると行き詰まるというぐあいに思っておりますし、やはりもう終わった、次のまちづくりはどうあるべきか、そういったところに、将来に向けて、それぞれの候補者のよかった点を生かしていきたいと、そういう思いでおります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 御答弁、本当に私も同感でございます。かつての選挙では、町を二分するような結果になったこともあった、そんなふうには認識しておりますけれども、今、新温泉町は、私は危機状態にあると思っております。その中で、町民が一丸となるのが絶対に必要だと。そうしなければ、この難局は絶対に乗り切れない。要は、成り行き任せの行政、まちづくりになってしまうというふうには思っております。そういった点で、敵味方もない、そういうふうには言っていただいたことに対しまして、大変心強く思います。ぜひ、その思いを持って、任期満了のときには全町民が支持者になる、そ

んな思いで町政運営をしていただけたら幸いです。よろしく願いいたします。

次に、今の危機状態の件もでございますけれども、私が一般町民としてこの町を見ていたときに、この町のそれぞれの施策が、果たして隅々までこの問題点を認識し、一つ一つの問題にどんなふうに取り組む計画を立て、その中で重点を置いて施策実行に移されたかどうかについて、私自身には余り伝わってこなかった。私は勉強してこなかった面もあろうかとは思いますが、いろんな諸課題を検討されているとは存じますけれども、果たして隅々までの問題点を各担当課が掲げられ、それを解決するのにどういう経緯、また、どういう手法があって、それに予算的必要性があって、その中で重点があって、また、連携することがあって、そのあたりの検討はどのようになされてきたか、そのあたりについての今の御認識をお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まちづくりは総合計画などを立てることによって、いろんな基本計画があります。計画自体は非常に中身、大変すばらしい計画ができております。一方で、やはり連携、職場内、役場組織の連携、危機意識の共有であるとか、住民参画のあり方であるとか、どちらかというとなら役場内部だけで物事が進んでいるという、そういう感じを、これまでから持っておりました。背景には人手不足、職員の定員管理であるとか、いろんな法律的な束縛のようなものがあります。なかなか、本当に夜遅くまで頑張っている職員さんが多いです。本当に人が不足しているということ、この3週間通しても感じております。一生懸命やっておられる、だけど、自分の仕事には一生懸命です。だけど、全体をやはり見る、統一的に見て、そしてまちづくりの方向性を打ち出していくということは、計画上、紙に書かれた基本計画上はできてはいると思います。だけど、実態の掌握がいま一つだと、そういうふう感じております。そういう横の連携をより現状認識、これはやはりきっちりと取り合っていくということが大事だというぐあいに思っております。その背景にあるのは、やはり住民の考え方、住民の思いというのがやはり役場の中の予算づくり、いろんな政策に生かされていくことが大事だというぐあいに感じておりますし、そのことが基本だと。住民忘れて役場はないというぐあいに考えております。ですから、あくまでもやはり住民と向き合うということを基本に、課の連携、職員同士のチームプレーに徹するということが大切だというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ただいま御答弁いただいたことに関しても、もっともだとは思いますが、ただ、いろんな諸問題については、目につくことと目につかないことってというのがあろうかなと思います。そんな中で、例えば、私も仕事の関係で、道路とか公共施設等の敷地について未登記の部分があったりするようなことがあります。県の道路なんかでもそういったものがあったりして。このたび、浜坂道路が完成しましたけれども、一部、178号線が町に移管するようなことになってると思います。そん

な中にも、細々としたことは申し上げられませんが、例えば未登記の部分がある。その未登記の部分が道路の管理上問題なければ、それもそのままいたし方ない部分ありますけれども、それが、例えば隣接してる土地の利用等に影響したり、また、そのほかでも、民間の経済活動に影響するようなこともある、そんな場合も考えられます。そういったことの中で、町内の道路の管理とか、ほかの施設についても同様のこともあろうかなと思うんです。これは、単なる一つの例ではありますけれども、そういったものについて、兵庫県であればそういった問題についてのリストがつくられてまして、その中で、処理できるもの、できないもの、これは重要なもの等を判断をされて、少しずつ処理をするというようなことにも取り組まれています。これにも当然予算措置は必要なんですけれども、これが例えば民間の経済活動に影響するようなものであれば、これは町としては優先して処理する必要もあろうかと思えます。一点一点について私が認識しているわけではございませんけれども、そういったものを例に挙げた中で、例えばそういった未登記の処理等について、建設課さんのほうではどんなリストつくられてるのか、どういうふう処理されてるのか、認識されてるのか、そういったことも可能ならお答えいただけたらと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、町長になって就任後、即、各課から懸案事項の引き継ぎを受けております。その中に、未登記部分の引き継ぎももちろん入っております。詳細は、具体的には細かくは見ておりませんが、今言われたような、町が抱えている諸問題についての引き継ぎは受けております。より細かいところまで懸案事項として引き継ぎをされたかどうかについては、詳しくは確認はしておりませんが、懸案事項、時間的な余裕も余りなかったということで、ほぼ大まかな懸案事項ということで引き継いでおりますが、より細かいところを確認しまして、手を打っていきいたいというぐあいに思っております。

今の御質問については、建設課長のほうからわかる範囲で答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 田中建設課長。

○建設課長（田中 雅樹君） 失礼します、資料をちょっときょうは持ち合わせておりませんが、先ほどの御意見の中で、例えば浜坂道路の開通に伴いまして、178の一部に未登記があるということのお話がありました。我々もその中で随時調べて調整はしておるわけですが、その中で、道路がなすべきもの、それから、河川管理者がなすべきものという形の中で、道路の下が未登記であっても、それは河川区域で重なっておれば河川管理者がすべきものでございます。道路よりも河川が優先するという形の中で、例えば対田の178につきましては、ある程度未登記がございますけど、それは土木のほうで引き継ぎでするものという形の中です。それから、我々につきましても、一般の町道につきましても、旧町それぞれでございます、1,000件以上ございます。それを一つ一つ解決しようという形になりましたら、どうしても経費等々がござい

ので、例えば隣接等で分筆が発生するとか、そういうときにあわせて経費を安くして何とか未登記物件を処理していこうという形の中で計画をしております。ただ、毎年実施できるのが数件ということでございまして、なかなか未登記として進んでいないというのが現状でございます。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ただいま建設課長さんのほうから御答弁いただいたわけですが、確かに予算措置が必要になります。そのときに、先ほど私が申し上げたように、何が影響するのか、その重点的なところ、経費もそうですけれども、どれだけ影響するかというのが一番重要じゃないかなというふうに思っています。その中でどういう優先順位が適当か、そこら辺についても必要であろうと思いますし、私が浜坂道路の件を出させてもらったのは、多分、本町の中では特に大きな問題が多分ないとは思いますが、他町の移管区域の中に非常に、もしも処理をすれば膨大な費用がかかるようなものありまして、私が全て認識してるわけではないので、そういったものをそのまま引き継いだ場合に県がそれをやってくれるかといったらやってくれない部分、河川区域になってれば、今おっしゃられたとおりのかもしれませんけれども、そういったものもありますので、そのあたりを、引き継ぎについても十分検討された上で、県と調整して引き受けられたほうがいいかなというふうなことも、一つの例としては私は認識しておりますので、よろしく願います。

同様のことはあるんですけれども、私はまちづくり全ての政策等について、医療と同じじゃないかなと思います。私たちが、例えば病気になったときに自覚症状を持ちます。病院に行くと自覚症状を尋ねられます。その次に、自覚症状ではなくていろんな検査をします。検査をした中で、本人が自覚してないこと等が出てくる。その中で、医師はその症状を診断していくわけですが、その診断していく中で、その原因は何だったのか、その原因も含めて処方を考えていくということがなされていると思うんですね。だから、この町の今の病を大ざっぱな病として考えていただいたときに、問題を考えたときに、じゃあ、何が原因なのか、それにはどんな処方が適当なのか、その処方も、高度医療が必要なのか、一般的に処理できるものなのか、そういったものを考えていく必要があろうかなと。それについては十分な調査をするっていうことが必要だろうと思うんですね。そのときに、今申し上げたように、さまざまな諸問題、それが一目瞭然にわかるような認識の中で、じゃあ、この町は本当はどうなんだろうということは考えていく必要があるんじゃないか。それぞれの担当者の方がそれぞれ忙しくされてることは、非常によくわかります。ただ、この町が本当に大変な状況であるっていうことは間違いない事実だと思います。そんな中で、町を知る、町の状況を知って、その原因もなるべく正確に知っておくことが、その対策のために重要ではないかなというような思いを持っておりまして、そんな中で、問題の明確化というようなこともぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、そのあたりについて御見解をお聞きしたいと思います。よろし

くお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 問題の明確化と、問題をやはり共有するという必要だと思えます。では、問題は何かと。問題というのは選挙でも訴えたんですけど、浜坂病院の問題であり、それから、観光客が減って地域の経済活動が非常に厳しい状況であるとか、それから、公約でたくさん訴えたんですけど、公約に関する部分が私は基本的な大きな問題だと考えております。では、どうやって解決するか、実は解決は一人ではできません。町長という立場になることによって、やはり役場は最大の組織ですので、これをフルに活用して、さっき河越議員が言われたように、問題点をまず共有するというところからスタートしていきたいと。やはり、病院の実態についてもほとんど住民の方はよくわかってないというのが実態だと思っております。それ以外のいろんな町から出るデータ、入湯客であるとか、観光客の実態であるとか、もろもろのそういう実態がなかなか、きちっと共有されていないということはあると思えます。まず、そこからスタート。決めるのは、やはり合意形成というのは非常に重要だと思っておりますので、上から目線で決定するというはあってはならんというぐあいに思っております。上から目線っていいますと、例えば浜坂認定こども園の移転問題にしてもそうですし、いろんな課題があるわけです。課題がどうやったら解決できるか、それはやはり住民参加、これを基本にやっていきたいと、そのように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ただいまの答弁、私の意としてるところでもございますけれども、もう一つは病院のほうで外部評価を受けておられたということについて、きのうも答弁の中にあっただかと思うんですけども、組織についても、民間であればISOとかいろんな形で捉えて、町もごみ処理とかそういったものについてもとられたわけですけども、組織の問題解決についての組織のあり方とか、そういったものについてもそんな大きな費用をかけなくて、ある意味での外部評価、そういったものについても受けられることをすると、個人的な指摘ではなくて組織としての指摘を受けることになりますので、ある意味で客観性がある、そんなことも思いますので、そういったことに取り組みまれてもいいのではないかなと、そんなふうにも思いますので、そういった点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 内部の目だけではなかなかわからないことが多いです。それから、組織というのはやはり恐ろしい一面もありまして、個人としてはすごく立派な人も組織に入るところと変わると、そういう組織の恐ろしさもあります。組織に入るとやはり情報が外に出ないと、中で情報は集約されてしまうということで、今回、浜坂病院のアドバイザー派遣、これは町の総務課から依頼をされて、そして総務省から2名来たというふうなことで、大変、外部の目で町のあり方を見詰め直すという点で非常にいい

やり方だったとっております。こういったことはまちづくりには必要だと。外部の目、町民の目、それから担当者の視点、こういったものがやはり総合的に活かされていくということは、町の将来を開いていくというぐあいに思っておりますので、外部の目、そういったものを今後も取り入れて、自分たちの事務事業は的確に反映されているか、町民に反映されているかということを確認しながらやっていきたいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ありがとうございます。ありがとうございますは禁句だというふうに指導を受けていますけれども、私の思うところでもあります。

ただ、1つに、今まで例えば総合計画つくったり、いろんな計画をつくっていく中で、外注的なつくり方というものが多かったような気がしています。私は建築が専門ではありませんけれども、建築を進めていく中で、さまざまな手続等にいろんな資格があって、いろんな事業を進めていくのにそういった多くの方々がかわってやってくることを実際の実務の中で経験してきました。ただ、そのときに、いろんな分野についてわからずに頼んでいるのと、わかって頼んでいるのと、それと、もっと自分がわかって全部やってしまうっていうのといろんな手法があって、私はわからずに頼んで時間がたってしまうたり、費用がかかってしまうことにとっても、もとの発注者に対して申しわけない気持ちにもなるというようなこともあって、いろんなことにチャレンジして勉強してきました。この町も同じように、同じようになって、私がいいわけではないんですけれども、いろんなプロフェッショナルがつくったいろんな案っていうのもあるんですけれども、例えば総合計画なんかについてもいろいろと高度なものはどんどん進んでいくっていうことはあるんですけれども、ただ、いろんな例があって、この町に合ったもの、そういったものをつくっていくときに、本来であればこの町でつくってほしい、この町の知を集結してほしい、そういうふうに思っています。プロの考え方、いろんなレクチャーを受けることは大いに必要だと思うんですけれども、ただ、それを全て外注してしまうっていうことについては、とってもしっかりしたい。本当のこの町の中身に即してるかどうかはずれてくる可能性がある、私は思っています。そういったことの中で、ぜひ、いろんなものについて真剣にこの町でつくる、いろんな計画もこの町でつくる、その上にプロフェッショナルの助言をもらう、そんな手法の中でまちづくりに取り組んでいただきたい、そんなふうな思いを持っておりますけれども、そんなことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕も議員時代、こういったプランは手づくりですかという質問をしてきました。コンサル等がひな形をつくって、それに数値を入れるということが一般的って言うのは悪いですけど、そういうものを利用すれば簡単に楽にできると、そういう側面があります。それではやっぱり、我が町の本当に英知を結集して次のプランを

つくるということにはなっていないというぐあいに思っております。この日本という国は比較的中央集権的なところがあって、統一ひな形ができていてそれに合わせていくと、地方自治体も同じようにそういう流れが感じて、日々感じておりました。そういうことでなしに、今、議員が言われたように、やはり自分たちの町は自分たちでプランニングするということがやっぱり大事だと思います。最近の直近の悪い例は、これは設計に問題があると思うんですけど、道の駅、これだけよかったなという意見、全くありません。悪い点がもうたくさんあると。こういうところが本来の、やはり町の意見、町でつくっていくという、そういうことになってないと。設計は大阪の何とか設計ということで、何でこういう会社が設計に入ってきたのかよくわからんと。地元の設計会社は入らない、入れない、排除と、こんなふうなことで町がよくなるはずがないというぐあいに思っております。そういったところも含めて、やはりつくるのは大変時間と労力が要りますけど、やはり手づくりでやっていくということが重要だと。それは、地域を知った地元の職員さん、住民が協働でつくっていくということ。それによって、つくられたプランも成果を出していきやすいというぐあいに思っております。道の駅以外にもたくさん失敗例は、旧町しか僕、見ておりませんが、ハードにおいて失敗だらけというのを感じておりますので、ぜひ、議員が言われたような方向性をきっちりやっていきたいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 心強い御答弁、ありがとうございます。私も全く同感でございますし、ただ、その中で、本町は単純に頑張ればというようなことを、域を超えてるようなところもあろうかなと思います。次に通告書に書かせていただいている中身ではございますけれども、この町の危機感というものが非常に薄い。私が危機を感じ過ぎてるのかもしれませんが、そんな思いを持っています。あるコンサルタントさんがちょっとお話しされてるのに、ちょっと聞かせてもらったお話の中に、この町を結局悪く、悪くっていいですか、よく言わないと、この町を周りの人が好きになってくれないというようなことも現実にはあろうかなと思うんですね。要は、この町の住民が夢を持っていないと楽しくない。笑顔の件もきのう出ましたけれども、ただ、その中で、もちろん笑顔であったり夢を持つっていうのは、これは、この町が好きだから、この町を何とかしたいから頑張れるところがあろうかなと思うんですね。ただ、そのときに、危機感をなしに笑ってはいけません。危機感を持ってても夢を持ってこの町をよくしよう、そんな思いの中で行政もやっていただきたいし、私たち町民もそんな思いで日々を暮らしていきたいと考えています。ただ、例えば役場の方々が笑顔で迎えていただいて何となく明るい、それだけでいくと危機感が伝わらないこともあろうかなと思うんですね。笑顔で迎えていただく、そういった姿勢は本当にありがたい。ただ、今の新温泉町が危機状態にあることについては正確に伝わって、じゃあ、だからこうしよう、そういったスタンスに町民がなっていないと、行政だけで、政治だけでこの町が全てよ

くなる、そんなふうには今の新温泉町の状況はない、私はそんなふうには思っています。要は、町民一丸とならないとこの町を活性化することにつながりにくい、そんな思いを持っていますので、危機感を伝えるってということについて今までの行政では行われてこなかった、そんなふうには感じています。そのあたりについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 危機感っていうのはピンチっていいですか、ピンチをどう共有してそれを乗り越えるか、こういうところはポイントだと思うんですけど、ピンチはチャンスですので、そういう思いは非常に大事だと。ピンチをチャンスに変える。だけど、ピンチをピンチとと思ってないというのが、今の議員の指摘の中にあると思うんです。ですから、ピンチを共有するという、そういうところからスタートしないと、はっきり言って僕はピンチと感じてないって言ったら、もうそれで終わりなんですね。例えば、一般の事業所で経営がどんどん厳しくなると、みんなは危機意識を共有できるわけですね。もちろん、売り上げがこうだよと、こんな状況だよと、ボーナス出んよということになると、危機の共有はできると。だけど、一方でできない人もあるわけですね、僕には関係ないと。ちゃんとボーナスも出るし、別に不満もないと。となると、危機意識の共有というのが大変難しいわけですね。それぞれの立ち位置というのが全部違うわけですから、なかなか、だから共有をするというのが非常に難しい。ただ、やはりそう言ったら町はますます寂れていきますから、実態、現実をやっぱり知っていただく、そこで意識を共有するということが、まずスタートだというぐあいに思います。

あとは、そういう危機意識の共有と同時に、どうまとめて政策として打ち出していか、今回の浜坂病院問題がまさにそういう状況にあるというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私も旧町時代から何期にもわたって行財政改革の委員等を務めさせていただいたことがあります。その中で、本町だけが、これはいいとは、悪いとは言わないんですけれども、職員さんの給与に関して議題、意見が出たときに全て割愛されたというような印象を私は受けています。実際には兵庫県でも鳥取県でも、この近隣の各町で職員さんの給与についての見直しが行われました。これは、下げればいいというものではないわけですが、1つの危機意識の発信としては僕はあった、そんな気がしています。その中で、町民の、あっ、これは本気になっておられるな、そういったことが伝わってきたように思います。それがいいのか悪いのかわかりませんが、それを維持することはいいことだと思うんです。いいことだけでも、それを維持する、維持するけども、今こういう状況だ、そういったものの発信については僕は必要だ、そんなふうには思っています。危機の発信はあって、ただ頑張るよ、そういったものの発信があって、町民と一緒に頑張ろう、同じ船に乗ってる、そんなふうには思える町になるのではないかと。さまざま、元気な町がいろいろと報道されます。そういった中で、やはり同じ方向を向いてるな、町民も行政も同じ方向を向いてるなと、そんなふうには感

じるところが多くあります。日本の中にもたくさん本気で取り組んでる、本当に人口500人の町もやってるわけですが、そういった面からいくと、まだ恵まれてるのかもしれませんが。ただ、成り行き任せではこの町の過疎化も、この過疎化は単なる日本全国が共通してる過疎化を超えた域に、新温泉町は達してると私は思ってます。

そういったことの中で、先日25歳から39歳まで人口増が幾らかあった。これについては、現実には例えば浜坂道路の関係の職員さんとか、県のほうからもたくさん新温泉土木に来られてます。そういった仕事上の動きっていうのもかなりあって、定住的な動きについてはその中に加味されてなかっただろうと私は思っています。今、新温泉町の若者が世帯を新たに設けたときに、岩美町に出たりする方もかなりおられることを知っています。今、医療関係であったり、教育環境だったり、それを考えたときに、果たして新温泉町にみんな残れと親が言えるかっていったときに、困っておられる親御さんの声を聞くこともあります。そういった面の中で、さまざまな危機感やはり今、町長がおっしゃられたように共有した中で、果たしてこの町をどうしていくのがいいのか、そのあたりについて、やはり課を越えて共通認識を持って、課を越えて意見を交わし合い、町民に投げかけ、町民もそれに応えていく、そんな行政を行っていただきたい、そんな思いを思っております。ぜひ、今、この危機をチャンスにという強い思いを持っておられる中で、ただ一人だったり、役場だったりだけでできるものではない。町民の協力、合意形成がないとできない、先ほどもおっしゃられましたけども、そういった思いの中でぜひとも取り組んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 課題の1つでも100%というのはなかなか難しい面があると思いますけど、何ていいますか、政治生命をかけて頑張っていきたいというように思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひ、よろしく申し上げます。

次に、時間もかなり進んできましたので、本町の福祉施策についてお尋ねしたいと思います。

私は、地方行政にとって住民の幸福の追求が行政の一番大きな務めであると、そんなふうに思っています。これについては、昨日も町長が出していただいた憲法、基本的人権、そのあたりに大きく根拠があると、そんなふうを感じているわけです。その中で、同じ、平等、平等のあり方については同じ給付をすることが平等ではありません。結果が同じでなければ平等になりません。例えば移動するについても、段があって、例えば階段の1段が小学校では16センチ、中学校でも16センチ、ただ、一般の施設になると20センチとか、要は基準が変わっています。同じように、背の低い人が前を見たときに前の障壁が高ければ、背の高い人は段が要りません。背の低い人は高い段が要ります。高い段が要る、これは給付が違います。でも、結果として同じ高さに目線があって

前を見ることができます。それが今の福祉の考え方だと私は思っています。それが平等だと思っています。本町の福祉全体について考えたときに、その踏み台がつくってあげられているだろうか。その踏み台が要ることを理解してもらえてるだろうか。そんな思いを持っています。私も障がいのある子供ができ、それが、子供のとき障がいがあるという宣告を受ける。それから必死で子育てをしました。そんな中で、多くの行政機関、教育機関で認識の低いと言ったら失礼ではあるんですけども、持っていただけない。これは経験値の問題でもあろうかなと思うんですけども、そういったものが足りなかったことがたくさんあります。そのため、小学校は住所を移して鳥取市の市立の小学校に通ったりしたこともあります。今、福祉の全般について通告書に書かせていただいていますけれども、最初に高齢者福祉について、今、新温泉町の福祉環境全般についてどのように御認識を持っておられるかお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 福祉のみならず全体的に、我が町もと言ったほうがいいと思うんです。日本という国全体が福祉以外、例えば女性の男女雇用機会均等法もできたんですけど、いまだに管理職は非常に少ない。世界レベルでいえば120何位とか。それから、子どもの権利条約、これの加入も先進国中では一番最後であるとか、世界的に見ても加入が100番以降というふうなこと。全てにおいてこの国は、人権、福祉も含めた人権という、子供の人権、今でも虐待が多いわけですけど、女性の権利、それから高齢者の権利、それから福祉、障がいがある方の権利、こういったものが本当におろそかにされているというのが実態ではないかと常々感じております。福祉という特定の限られた目線でなしに、やはり全体を見ていくということが本来の福祉のあり方だというぐあいに思っております。だから、そういった意味では、障がいのある方も含めて、やはりみんなの目線というのは障がいがあるということ非常に、何ていいますか、大変肩身の狭い思いをするということもあります。そういったところ、やはり意識を変えていくということが基本的には大事なんですけど、この国はなかなか上の意識も余りそういう点に目が向いてないということを思います。そういう点で、やはり一つ一つできるところ、さっき階段の例言われたんですけど、具体的にはそういった細かいところから配慮をしていくと、車椅子でお風呂に入れる入浴施設っていったら浜坂保養荘ぐらいしかありませんね。そういったところでいろいろ、温泉に来て車椅子で入れない、そういうふうな状況もありますので、いろんな細かい点見ていくとたくさんあると、改善点は、思っております。そういう意見を一つ一つクリアしていくために、行政がやはりバックアップするということが必要だと思いますし、そういった問題意識、問題点をどんどん出していただくということが、声を大にさせていただくと。この前の山陰近畿自動車道の決起大会じゃないですけど、やはり声を大にすれば予算もつくというこの国の変な流れがありますので、こういうことを、やはり大きい声の人が勝つというわけじゃないですけど、一つ一つの小さな問題点について提案していくという形で、行政とし

て町長させていただきとる立場からいっても、そういう細かい点を大事にしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、福祉は人権の中の一部、生存権であったり生活権であったり、そういったものをカバーする手法だというふうに思っています。本来であれば、町長がおっしゃるように国の社会保障で賄われるべきところではありますけれども、国は今大変な借金をした状態にいる。福祉については、各自治体によって、また、その地域地域によっても状況が違う。それを共通に、日本全国全部共通に全てを賄うということが今、例えば厚労省とかで予算立てするととんでもない金額になる、そんな思いがあって、多分私の思いとすれば、共通項は今の国としての施策の中で賄われていて、そのいろんなでこぼこ、各地域の特色ある地域福祉、不足する地域福祉については各自治体に、おまえらやれよと、そういうふうに認識しているんじゃないかと私は勝手に理解しています。そこの部分を各自治体、各都道府県であったり、各市町村であったり、そのあたりが足りない部分を補っていく、そんなふうに国は考えているんじゃないか。だから、トータルの予算措置の中で、これを道路に使うか何に使うかじゃなくしておまえらで考えろと、そんなふうな使い方を想定しているんじゃないかなと、そんな思いをしています。そういったことの中で、どこに重点を置くか、そういったものは各自治体で考えて予算の中からやっていくと、そういった面も必要ではないかなというふうに考えています。一応、足りたり足りなかったり、いろんな面で足りないのは当然だと思います。

きのう奥八田小学校の統合についての施策ができてないということについて中村議員から御質問があり、今、補助メニュー等を検討しているという御回答もありました。ただ、目標値は必要じゃないか。今やっていくのにいいメニューがあって、そのいいメニューっていうのは100%ならいいメニューだと誰もが言うと思うんですけども、国は100%のメニューとかなかなか用意してないっていうのが現実だと思うんですね。そうすると、じゃあ、どこまで行けばできるようになるのか、やはり目標があって、率は悪いけどもここまで来たらやらなあかん、そんな目標を立てるっていうことも私は必要ではないかなと、そんなふうに思います。これは福祉とは関係ない部分のお話をさせていただきましたが、やはり目標があって、じゃあ、この時点までやるにはこれがベストだから、このベストの中でこれとこれと組み合わせて、それでも一番ベスト、いろんな組み合わせの中でこれとこれを組み合わせたらベストなものがあったよ、これでどうだ、これでやらせてよっていう提案をぜひともやっていただいて、各地域の思いをなし遂げる。そんな中で、いろんな協力が各地域からも得られる、そんな信頼関係ができるのではないかなと、そんなふうな思いも持っています。

福祉についても、全て一度に全部、十分なほどのことを行政がやるのは、私は不可能だと思っています。そんな中で、それぞれの自己負担も当然発生していい、発生してで

も一緒に何とか今のこの町でやろうよ、そんな提案があってほしいなと、投げかけがあ
ってほしいなと。我々もそんな思いに応えたいなというふうに思いますし、多くの町民
がそれに賛同してくれるんじゃないかなというふうに思いますので、福祉の面でもいろ
んな提案がなされて、福祉の中でいくと、ナッシング・アバウト・アス・ウィズアウト
・アスって言葉が使われることがあります。これは、私たちのことを私たち抜きで
勝手にやらないでよってということなんですね。今、福祉、障がい者に限定されるかもし
れませんが、自立ってということについて、自分で生活できるようになるとかでは
なくて、自分で判断したことがやってもらえる、それを自立だというふうに認識してい
ます。要は、動けない人でも自分であそこに行きたいって思ったりアピールしたときに、
移動できる手段が何らかの形で用意されてる、それが自立だと。自分で、一人でそこに
動いたり、一人で家の中で生活したりすることが自立だったら、自立できない人が大勢
になってしまいます。先ほどの平等についても同様のことがあります。だから、目標は
自立です。福祉の中で自立です。我々は高齢者になれば、究極の障がいは死んでしま
うことです。何もできない。みんなそういう状況になる。それまでに動けなくなったり、
起き上がれなくなったりすることもある。いずれは、いろんな動けないという障がいを
皆さん持ちます。でも、若いときはそれがなかなか認識ができません。

私は昨年母を亡くし、ことし父を亡くしましたけれども、本当に幸福に過ごさせてや
れたんだろうか、そんな思いを強く思っています。おやじが、長生きをしてもいいこと
はない、そんなことをよく言っていました。これでは本当にいい町だろうか。私が悪かっ
たかもしれません。でも、それだけではない部分があると思います。私の両親以外にも、
もしも例えば、この町に住みたいけどもこの町に住めなくて、町外の施設にいてなかな
か遠距離で、例えば顔も見れない、そんなふうな境遇にある人も多々おられる、そんな
ふうになっています。いろんな福祉施策の中で思いを持って立案してもらえます。本町には、
実際の高齢者の施設も私は不足していると思います。今、国立社会保障・人口問題研究
所の推計で、75歳以上の高齢者、25年間ぐらひは新温泉町は三千何百人かでほとん
ど平行なんです。65歳越えた人の人数は減ります。60では75歳から65歳までが
減るから。でも、実際に福祉の必要な75歳以上の方々の人口はかなり横ばいなんです
ね、25年間ぐらひは。そういったことの中で、高齢者になってこの町から出ていかな
きゃいけない、そんな形はできたら避けたい。福祉は人が必要です。必ず雇用が生まれ
ます。そういったことの中で、その後の転用も含めていろんなことが考えられると思
いますので、高齢者福祉、障がい者福祉含めて、さまざまな検討をしていただきたいと思
っています。福祉全般、障がい者施策についても順番は前後したりしている部分もあり
ますけれども、何か思いをお聞かせいただけたら、よろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高齢者対応も含めて、障がい者に対する対応も含めて、当町は
非常におくれているというのが一般的な認識でありますし、僕もいろいろ関係者からい

ろんな話を聞く中で、特に兵庫県下でも最低ランクだということを認識しております。岩美、岩井に行けば長者寮とか里久の里があります。実は温泉町の方はたくさん入っております。新温泉町にそういう施設がないというのが理由です。鳥取県に行けば、そういう施設がかなり充実しております。それ一つとってみても、我が町の高齢者施策のおくれというのを感じておりますし、障がい者も全く同様だというぐあいに思っております。ぜひ、そこに原因はいろいろあるんですけど、まず、エキスパート、それを対応できるエキスパートが少ないというのが、まず一点あると思います。そういった職員の配置転換によって、せっかく得た知識や経験が3年ぐらいでころっと変わると、または新任になる。それによって、せっかくの政策が長続きしないと、そういう面も感じておりますので、高齢者、福祉全般のエキスパートを育てる、そういう視点できっちりと対応できるように人材育成を図っていきたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ただいま、エキスパートが育ちにくいという件も御答弁いただいたわけですが、各自治体には社会福祉協議会があります。社会福祉協議会は社会福祉法で定められた各自治体に1つ、または複数の自治体で1つ設置するというような規定が設けられています。本来であれば別の団体ではありますけれども、法で定められてることを考え、また、いろんな社会福祉協議会の規定の中で、例えば、5分の1まではその自治体の議会議員が理事に加わってもいいとか、職員が理事に加わってもいいとか、そういった規定がある。そういったことを考えた中で、社会福祉協議会は、私は自治体が全て最終責任を持たなきゃいけない組織だとそんなふうに思っています。そんな中で、福祉施策については、社会福祉協議会の職員はずっと社会福祉協議会の職員で、ずっと本町の福祉を見詰めています。そういったことの中で、今まで町の、今でいくと健康福祉課と社協の関係、今、課長さんが理事会にも出ていただいておりますけれども、私はそれ以上に社会福祉協議会が本町の社会福祉、地域福祉を担える位置づけがあればエキスパートを育てることも十分に可能だと思いますし、また、隅々まで行き届く、声が聞きやすい、そんなふうに思っています。そういった意味で、社会福祉協議会の連携、これはむしろ町の行政の一部だ、それぐらいの位置づけで思っていたきたいと思いますし、また、本町にも例えば商工会、農協、漁協、観光協会、さまざまな団体があります。さまざまな団体が、この地域のためにさまざまな方法、いろんな事業を考えて地域振興を担っていただいている、そんなふうに思っていますけれども、本町の行政、行政の部分と少しずれるところがあるかもしれませんけれども、さらに連携した行政がこの町全体を活気づかせ有効に働くことにつながると思います。そういった意味の中で本町が丸となる、先ほど町民の声を聞いていただける、きのうもそういうふうに町長はおっしゃっていただきましたけれども、そういった思いの中で、ぜひそういった団体との連携についても今まで以上に、単なる上辺だけの陳情が上がってきたり要望が上がってきて、これは予算がないから切るよ、これは前年どおりだよって、そんな回

答ではなくて、今はこの町に何が必要だと、そんな思いを聞いて施策に生かしていただけるような、そんな振興の仕方をお考えいただきたいと思います。ぜひ、そのあたりもお考えいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思いますし、そういう方向で努力します。連携と、これまで社協についてはどっちかいうと予算つけて、言葉は悪いですけど丸投げのような感じも、そういう側面もありましたので、ぜひ、そういったところも含めて見直しを図って、より連携、チームプレーですね、社協は社協、健康福祉課は健康福祉課というふうな考え方を脱却する中で、やはり町全体の福祉のあり方を再構築したいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひ、その方向で進めていただきたいと思います。

時間がなくなってきましたので、次に、浜坂病院の運営についてお聞きしたいと思います。

私は今、浜坂病院に通院してお世話になっております。私の両親もさまざまな場面でお世話になりました。そんな意味で、浜坂病院は存続してほしい、そんな思いを持っています。ただ、町民の利用については本当に寂しい、そんな状況ではないかなど。これは、町民が浜坂病院を必要としていないのか、それとも、一番楽なことだけを望まれるのか、それは私には全てがわかるわけではありません。しかし、今運営的に非常に厳しい浜坂病院、これが町民にどれだけ伝わっているだろうか。そんなことを考えたときに、町民が協力できない状況の中で浜坂病院の再建はあり得ないと思います。町民がどれだけ、どんな浜坂病院を求め、今どういう状況にあるか、それを知らせることが、まず必要ではないかと思いますので、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併した平成17年当初、赤字が20億ちょっとでありました。今、ささゆり入れて40億と、そういう状況です。その間に、一般会計からこの3年間で10億以上入れていると。実質的には50億以上の赤字というのが現実的な状況です。それが、実は町広報の決算に出ると、そういった5億円を入れて、そして最終的には黒字になるんですね。黒字が町広報で出ますから、ああ、病院は大丈夫だと、一般の方はそこしかわからないと。真実が表に出ないわけですね。そういったところから見直しを図っていく、そうやって危機意識っていいですか現実を、課題を共有するということからまずスタートしたいというぐあいに思います。これ、解決どうするかというのは、これからの問題だというぐあいに思っております。基本的には病院は維持したいと、なくてはならない施設だというぐあいに認識しております。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） ぜひとも、よろしくお願いします。そのときに、町民の

コンセンサスが得られる、その部分が必要だと思しますので、きのうにもお話があった情報開示等必要だと思しますので、よろしく願います。

時間がありませんので、次に移らせていただきます。次は過疎化対策についてでございますけれども、これについてはほかの議員もお聞きになられたと思しますので、簡単にお聞きしたいと思います。

先にも申し上げたように、私は今、例えば高校の問題、それと住居の問題、それを考えたときに、本町のさまざまな生活環境、要は若者がここに暮らしていく上で非常に困難があらうかなと思しますので、今後の対策等についてのお考えをお聞きできたらと思います。よろしく願います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 済みません、ちょっと、もうちょっと詳しく、何か。もう一度願います。

○議長（中井 勝君） 具体的に。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 余りにもたくさんあり過ぎて申し上げにくいところであるんですけども、1つ絞ってお聞きしたいと思います。

高校の存続について、高校なので県だというふうに今までおっしゃられてきた経緯があらうかと思えますけれども、私はそういう問題ではないと思っていますので、例えば高校の存続についていかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的に高校という形が出ましたんですけど、実は、例えば夢が丘では2割から3割近い人が城北に通っています。浜坂中学校の場合は非常に少ないですけど。バスで送迎に来ると、朝晩、非常に便利だということもありますし、特待生には授業料も非常に免除であるとか、いろんな制度があります。一方で、浜坂高校というのはバス、例えば部活して帰るのに、ちょっとおくれるともうバスがないと、そういうふうな実態もあります。やはり交通環境といいますか、いろんなものも含めた環境のあり方が、浜坂高校は、まず鳥取城北と比べると負けていると。やはり、もちろん授業内容もあるんですよ、学校の授業の質が非常に高く進学率がいいとか、いろんなそういう、スポーツにたけているとか、今回相撲がすごい問題になってるんですけど、そういう意味で、将来が開ける、そういう学校に行きたいというのが子供たち、それから親の共通した思いだと思うんです。一方で費用は安くしたいと。だから、安くしてなおかつそういうチャンスがある、自分の希望がかなえやすい学校に行きたいと。それを考えると、浜坂高校はいずれも鳥取の学校に負けているというのが実態ではないかと思えます。これは、県の政策もありますし、そういった県に強く訴えるということが一番大事だというぐあいに思えますし、それにはやっぱり地域の声を大きくするということが大事だと思います。今回、学級減ということで、3クラスが2クラスにもなっております。

定員も100人を割って、希望したら全部入れると、こういうふうな状況が出ております。少子化でなおかつ鳥取の学校に行くという、そういう流れがますます今後加速するような状況では浜高の将来は大変厳しいとっておりますので、そういったところを教育委員会と一緒に、県のほうに強く、見直しといいますか強化を図っていくようにお願いしていきたいというように思います。

○議長（中井 勝君） 河越議員、残り時間が少なくなっております。質問の整理をお願いします。

11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 私は、高校の問題は県に申し上げるそのときに、既に町側の意向、町民の意向が反映してる必要があるとっております。そんなことの中で大いに議論をやっていただきたい、そんな思いを込めてこの質問については終わらせていただきます。

次に、農地の有効活用についてでございますけれども、私6年前に竹田のある箇所農地転用の申請を代理で出させていただきました。そうしましたところが、私の不行き届きのために、農用地振興地域に指定されているということを農業委員会さんからお聞きして、急遽、一時転用に変更して、随分時間をかけて許可を得ました。農地転用というのは太陽光発電を設置するというようなものでしたけれども、そこも、本来であれば、まさかここがと思えるような場所でした。随分、農振地域についても見直しされてから時間がたっております。農地の有効活用について町がその配慮をすべきだと思いますので、ぜひとも取り組むべきだと考えますが、現時点ではいかがお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、農地の現状につきまして、担当課長からとりあえず現状を報告させます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 御指摘の件についてはこれまで何回か御指摘をいただいておりますのでございまして、今の合併以来、当然見直しは作業ができておりません。合併以前からもできていないわけで、大きな課題ということになっているわけですが、現状を申し上げますと、昨年度、その農振の用地の地図の作成業務をさせていただいております。現在は、そのでき上がった成果でもって、机上で統合型GISというシステムの中に取り込んで、農用地区域ですとか地番図ですとか航空写真、それらを一体的に見れるようなところまで来ております。そういったところの作業の中で、県境とその区域の確認をさせていただいていると、進めているというところではございますが、ただ、そういった状況の中にあっても、農地の有効利用という観点からは、その以前の状況と今の現在の施策といたしますか、そういうものも大きく変わってきております。御存じのように、日本型の直接支払いですとか中山間地とか多面とか、そういう施策も入ってきておりますし、例えば農地の有効活用でいいますと耕畜連携というような動きも出てき

ております。そういった状況がやはり計画の中に反映されていないということは問題だ
というふうに思いますので、できるだけその作業を早めたいという思いはあるわけ
です。まずはその作業をするために内部の体制を整えるべきだというふうに認識して
おります。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） さまざまな状況があらうかと思えますけれども、これも
実質的には地域振興につながる部分です。農地としての振興もあれば、農地を転用した
振興も考えられます。ぜひとも、前向きな推進、迅速な推進をお願いしたいと思います。
よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この見直しにかなりの事務量が生じるということで、県に確認
したところ約2年近くかかるということですので、大変な時間が少しかかるというこ
とを御了解してほしいというように思います。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） 先ほども重点的などいうことを少し、ほかの項目の中
で話ししたと思うんですけれども、全部かかって2年だとして、例えば迅速、要は時間
がなるべく早いほうがいいとこと、余り見直す要素が少ないところとあらうかなと思
うんですね。そういった箇所についても、やはり差別化するなりなんりの手法によっ
て進行がおくれない形の実施を私はすべきだろうと思いますので、そのあたりを御配
慮いただいた上で、よろしくお願いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい、わかりました。

○議長（中井 勝君） 11番、河越忠志君。

○議員（11番 河越 忠志君） これにて、私の質問は終了させていただきます。ガラ
ガラ声になっておましてお聞き苦しかったり、私の説明が悪かったりしたことをおわ
びしたい。ありがとうございました。

○議長（中井 勝君） これをもって、河越忠志君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。開始は30分から。

午前10時16分休憩

午前10時30分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開をいたします。

次に、9番、谷口功君の質問を許可いたします。

9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、当選おめでとうございます。健康に留意をされて、

腰を落ちつけて、そして町政発展のために力を発揮していただきたいというふうに考えます。私も多くの皆さんから御支持をいただいて再選することができました。代弁者としての役割、初心を忘れずに全力で町政発展のために微力ではありますが、貢献していきたいというふうに考えております。町長初め職員の皆さん、そして同僚議員の皆さん、町民の皆さんの引き続きの御支持、御支援をお願いをしたいというふうに思います。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

日本国憲法の原則を地方自治に生かそうというふうに通告をさせていただいております。ふだん、日本国憲法というのは行政上あるいは私たちの日常生活上、余り縁がないというふうにお考えの方が多いのではないかと。しかし、何の制約もなく行政やあるいはそれぞれの施策が進められるわけではなくて、むしろ極めて制約された状況のもとで行政が執行されていくということでもあります。日々の暮らしの中ではそういうことが感じられないからこそ、危機だ危機だとこれまでの議論で繰り返されておりますが、そういうときであるからこそ、原則に立ち返って、原則を見直してみるということは大切なことではないかというふうに考えて、こういう大きな見出しを掲げた通告をさせていただきました。

最初に、日本国憲法といえば議論がいろいろあるわけですが、世界に誇るべき日本国憲法なのだという議論があります。これについて、町長はどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第2次世界大戦、太平洋戦争、いろんな戦争を経験する中で、このような経験に基づいて、過去の歴史をきっちりと見据えた上ででき上がったすばらしい憲法だというように思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ワシントン大学のデヴィット・ロー、あるいは、シカゴ大学のトム・ギンズバーグという法学者、アメリカの法学者ですが、こういう人たちの研究によって世界188カ国の全ての成文化された憲法を比較した結果、平和や民主主義、生活を守るためになくしてはならないものであると。また、改正されず現存する憲法の中では最高齢のそして内容も古びているわけではない、むしろ世界で今主流になった人権の上位19項目まで全て満たす先進的な憲法だという高い評価を与えています。こういう、世界で今主流になった人権、信教の自由、報道、表現の自由、プライバシー権、女性の権利、団結権、教育を受ける権利等々、近代社会になって以来、各国憲法に共通して含まれている一人一人の人権であります。こういうものを総体として評価をして、最もすぐれた成文憲法だという位置づけが与えられています。町長がお答えいただいたように、第2次世界大戦後の各国憲法が持つことになった平和条項の比較を加えれば、本当にすぐれた憲法だということが客観的に評価をされているわけですが、この、施行後70年を経過した憲法が、変えなければならない要素があるのかどうか、その点につ

いて町長はどのような認識をお持ちですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 太平洋戦争、第2次世界大戦という本当に国内でも300万人以上が亡くなっているというふうなこと、世界的には2,000万以上という大変大きな戦争を経て、本当に初めてこういうすばらしい憲法ができたというぐあいにも思っておりますし、この憲法のそういう精神をきっちりと我々は受け継いでいくというのが最も大事なことだと思っております。基本的にはこの憲法、守るばかりじゃなしに、やはり生かしていくという視点が大事だというぐあいにも思っております。そういう思いで考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） そういう、憲法を生かそうという発想というのは非常に大事だと思うんです。どの分野をとってみても、今回、大変浜坂病院の議論が盛んに行われているわけですが、憲法の視点をそれぞれの行政施策にどう生かすのかという発想があるなら、変えようなどというその動きよりも、憲法の定めた基準からしてどれだけ達成しているのか、あるいは、大幅に憲法の理念を超えていると、そういう評価こそがあってしかるべきで、憲法を変えなければならない要素というのがどこにあるのかということが鮮明にされた議論にはなっていないのではないかと、私は考えるわけです。

ですので、本当に今言われている、アメリカから押しつけられた憲法だから変えなければならないという議論であるとか、あるいは、防衛上、自衛権を明記していないから変えなければならないとかというような議論が、本当に議論の価値があるのかというふうに私は思うわけですが、そのあたりは町長はどのようにお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最近の国の流れ、特に安倍政権になってから秘密保護法、それから安保関連法案であるとか、それから武器輸出三原則見直し、次から次と、本当に冷静に見ると戦争したくなるような国をつくるんかという思いを感じております。憲法を変える必要は、私はないというぐあいにも思っておりますし、さっきも言ったように、生かすということが国民にとって最大の安定と平和につながっていくというぐあいにも思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ぜひ、そういう視点というのを、町長個人の思いということにとどめずに、やはり職員全体で共有できる、あるいは町民全体で共有できるような、そういう議論の場といいますか、憲法を改めて学び直す場、そういうことも考えていただければと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 憲法改正論議というのが国ではかなり出ておりますし、変えてもいいという意見も4割近く、4割前後あったというぐあいにも思っております。どこを

変えるか、変えるにしてもいい方向に変えると、国民全体が平和で安心して暮らせる、そういう方向の変え方があると思うんです。一方で、変えてはならない部分が多いと思うんです。ですから、そこら辺は大きな国民論議が現在されているわけですけど、ちょっと最近の国の流れというのが一方的に改正改正とならないように私としては願っておりますし、今の憲法をきっちりと守る、生かすということ。それから、やっぱり今、議員がおっしゃったように、この憲法を生かすにはどうするか。町長一人の思いではいけんと言うとおりでというぐあいには思っておりますので、そういったところも含めて、先日も養父市に行ったら、平和宣言であるとか、そういった宣言の碑が建っておりますし、やっぱりこういった目に見える形で取り組んでいきたいというぐあいに考えます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 私は、憲法を学ぶ、見直すという場合に、いろんな憲法の解説書を読んでもなかなか難し過ぎて理解できない部分が多いんですが、この「あたらしい憲法のはなし」、これは1947年に文部省が当時の中学生向けに教科書として編集したものであります。わずか20数ページだったと思うんですが、失礼、53ページですね、パンフレットのようなものです。しかし、内容は極めてわかりやすく現実的な内容になっています。例えば、憲法は国の仕事をどういうふうにやっていくかということを決めた最高法規である。同時に、国民の一番大事な権利として、基本的人権を決めた規則である。また、前文の位置づけとして、前文には誰がこの憲法をつくったかということや、どんな考えでこの憲法の規則ができているかということが記されてる。そして、2つの働きをすると述べられている。第1に、憲法を読んだその意味を知ろうとするとときに手引きになる。すなわち、前文にある考えと違ったふうには考えてはならないということ。つまり、前文の基本思想が憲法の103条ある各条項の意味を決定する参照枠になるということであるというようなことが、一つ一つ項目を立ててわかりやすく書かれているんです。ですので、こういうものも活用した、いろんな人権講座とかいろいろやられているようですが、私はむしろこういうことを読み直してみるとか、学び直すということが極めて大事ではないかというふうに考えます。改めて伺います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何ていいますか、僕、人に強要するのが大変嫌な性格でして、憲法を自主的に勉強できるというか、するよな、そういう環境をつくるのは大事だと思うんですけど、あえて憲法を勉強せというのを、僕自身としてはあんまりやりたくない。それぞれの意思の中で、本当に憲法に対する考えの深まりを、より一人一人が深めてほしいというのが僕のスタンスです。憲法を押しつけるという、そういうスタンスは僕としてはあんまりやりたくない。それぞれが自主的にそれぞれの芽生えの中で学んでほしい。小さい子でも押しつけるとやっぱり嫌なんですね。全てにおいてやっぱり、自主的にみずからという、1つ看板見て、ああ、何だという気づきというものはやっぱり大事だと思うんです。ですから、とにかく勉強せえ、押しつけえ

という、憲法以外もそうだと思うんですけど、全てにおいてやっぱりみずから学ぶという、そういう自由意思を大事にしていきたいと。あえて、憲法を学べという姿勢は、僕は余り好きじゃないというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） まさしく町長がおっしゃるとおりのことを、この日本国憲法が初めて認めたんですね。つまり、基本的人権あるいは主権在民、そして民主主義、こういうことを初めて認識できるように明文化したのが日本国憲法で、明治憲法というのは主権者は天皇ただ一人、つまり人間として存在できるものは天皇しかいないと、それ以外の国民は臣民、家来、いわば奴隷ですね。奴隷に権利や自由などあるはずがない。そのことを明文化した憲法だからこそ繰り返し学ぼうということを私は提起しているんです。おっしゃるように、押しつけではなく、極めて自主的にみずからが学ぶ姿勢を持つと、その根拠を示したのが憲法なんだということを私は共有したいと思ってるんです。そういう視点から考えると、今日の我が町が行っている人権教育というのは、町長のおっしゃる視点から見ればどういう位置づけになるのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1つの一方的な考え方を学べという、そういう視点に見えるというぐあいに思いますし、過度な、本当に自主的に参画、参加するという勉強の一つと。その中で個人が判断して行って、自分の一つの社会形成、人格形成の糧とするという、そういう位置づけであってほしいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） ぜひ、予算議会には我が町の人権教育のあり方が見直されることを期待しています。

この「あたらしい憲法のはなし」の中で2番目の項目に上げているのが、民主主義とはという項目であります。今度の憲法の根本となる考えの第一は民主主義です。ところで、民主主義とは一体どういうことでしょうか。皆さんはこの言葉を方々で聞いたでしょう。新しい憲法の根本になっているもので、皆さんと一緒に何かをするとき、大勢集まってですね、誰の意見で物事を決めますか。もし、みんなの意見が同じなら問題はありませぬ。もし、意見が分かれたときはどうしますか。一人の意見で決めますか、2人の意見で決めますか、それとも大勢の意見で決めますか、どれがよいでしょう。一人の意見が正しくすぐれていて、大勢の意見が間違っていて、劣っていることもあります。しかし、その反対のことがもっと多いでしょう。そこで、まずみんなが十分に自分の考えを話し合った後で、大勢の意見で物事を決めていくのが一番間違いがないということになります。そうして、あとの人はこの大勢の人の意見に素直に従っていくのがよいのです。この、なるべく大勢の人の意見で物事を決めていくことが民主主義のやり方です。と、わずか1ページに書かれている民主主義です。ところが、文部省が、この「民主主義」という教科書、これは復刻版ですのでこんな装丁になってるんですが、これも昭和24

年だったと思うんですが、文部省が編集した「民主主義」という中学生、高校生向けの教科書として編集されている。これには、民主主義とは一体なんだろう、多くの人々は民主主義というのは政治のやり方であって、自分たちを代表して政治をする人をみんなで選挙することだと答えるであろう。それも民主主義の一つのあらわれであるには相違ない。しかし、民主主義を単なる政治のやり方だと思うのは間違いである。民主主義の根本は、もっと深いところにある。それは、みんなの心の中にある全ての人間を、個人として、尊厳な価値を持つものとして取り扱おうとする心、それが民主主義の根本精神である。人間のとうとさを知る人は、自分の信念を曲げたり、ボスの口車に乗せられたりしてはならないと思うであろう。同じ社会に住む人々、隣の国の人々、遠い海のかなたに住んでいる人々、それらの人々が全てとうとい人生の営みを続けていることを深く感ずる人は、進んでそれらの人々と協力し、世のため人のために働いて、平和な住みよい世界を築き上げていこうとする決意であろう。そうして全ての人間が、自分自分の才能や長所や美德を十分に発揮する平等の機会を持つことによって、みんなの努力でお互いの幸福と反映とをもたらすようにするのが政治の最高の目標であることをはっきりと悟るであろう。それが民主主義である。そうして、それ以外に民主主義はない。これは前文ですね、この本のいわゆるはしがきです。当時の文部省がこういうものをつくったということに、私は感嘆するんですが、町長がおっしゃるように、押しつけではない、それぞれがみずから学ぶ、そういう姿勢こそが必要だ。

しかし、私が申し上げたい憲法をなぜ学ぼうと言うかということ、憲法という規範の中で制約された、その中で国家の行政も地方の行政も行われるべきものだ。その規範がなくなれば、それこそ無政府主義になってしまう、あるいは戦争への道に進んでしまうおそれがある。だからこそ、民主主義は大事だ、憲法が大事だということになるのではないかと私は考えるんです。ですから、押しつけてはならない大事な視点ですが、同時に、学ばなければ、やはり幾ら憲法がありますよ、憲法に書いてあるでしょう、法律に書いてあるでしょう、条例に書いてあるでしょうと言っても、やっぱりそれは生かされなければ、町長がおっしゃるように、生かされなければ、共有されなければ、一つの方向に向かっていくことは難しいのではないかと。やはり学ぶということを前提にしなければならぬ。きのうも教育長から学ぶことの大切さということが、一定議論がありましたけれど、やっぱりそのことが前提で一つの方向に向かって、一つの方向に向かうことが正しいのかどうかということも含めて、やはり自由に議論をしていける、そういう環境は必要だ。町の教育の一環としても、私は必要なことだと。そういう視点から見れば、今の人権教育がそういうことに本当に当てはまるようになっているのかということ、ぜひ、点検してもらいたいし、実践的に憲法を生かすという視点に立った行政運営を進めていただきたいというふうに考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 授業の中で憲法という、勉強する時間があります。ぜひ、学校

教育の中でもやはり日本国憲法の意味をきっちりと教えていくように教育長にもお願いをしたいというぐあいには思っておりますし、実は憲法の精神、これは第2次世界大戦の反省として大きく前文にも書いてありますけど、戦争の惨禍を二度と起こさないという、そういう、戦争を通してこの前文の部分が大きく成り立っております。そこには、政治が、官僚が暴走しない、そういう憲法の大きな制約というのが、実は国民に対してというよりは、国が二度と戦争を起こさない、暴走をさせないための、役人、官僚を、政治家を制約するというのが憲法の大きい精神の一つになってるというぐあいには思っておりますし、この国の平和を守るんだと、二度と戦争をさせないんだという、そういう基本的なスタンス、これが一番大事だというぐあいには思っております。戦争をさせない、そういう憲法、そういうことを教育の場でやはり教えていってほしいというぐあいには考えております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） おっしゃるように、憲法は権力を規制するものであると、国民を規制するものではないと、憲法解釈のまず1番に学ぶところはそういうことですよね。国家権力を規制する、あるいは行政権力、地方も含めてを規制するものだということは前提として私は議論の中に加えませんでしたけど、そのとおりであります。ぜひそういう立場で行政を進めていただきたいと。

具体的な議論に入りたいと思うんですが、この間、浜坂病院について、それぞれの視点からさまざま立ち位置という言葉を使われておりますが、議論が繰り返されています。どなたが考えても、今日の浜坂病院というのは大変厳しい状況にあるということとは一致するであろうと思います。町長が特に言われている巨額の赤字を出している、5年間で11億円を超える一般会計からの繰り入れが問題だということをおっしゃっているわけですが、そもそもこの赤字はどうして生まれるんでしょうか、浜坂病院についてですよ。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 合併当初の20億の赤字から実質50億近い赤字に陥っていると、その原因は何かということでもあります。実は、選挙の際にも言ってきたんですけど、国民健康保険から出たデータ、国保の浜坂病院の町民利用率が実は7%しかありません。実は93%がほかの病院を利用しているという現実があります。これは何を物語っているかという、そこに尽きると思うんです。これを住民の方、我々も含めて、どう判断するか。じゃあ、そのあり方を、7パーを15パーにするのか、一方でゼロにするのか、そういう論議が出てくるわけですね。信頼される病院であるために、じゃあ、どうするか。僕は、実はゼロよりは信頼される病院にするにはどうするか、そういう視点で病院問題を捉えております。28年度の実績を見ても、実質の純粋な赤字が3億6,000万ありました。そういう中で、ことし3月に5億円を投入されております。実は、町長就任の日に県の市町振興課の課長から指摘されたのは、そのことであります。冒頭から

もうそのことを単刀直入に言われて、総務省から派遣されたアドバイザーの結果報告の書類をいただきました、これがそうなんですけど。そこには辛辣な指摘がなされておりました。私も本当にびっくりしました。町長就任で、初日でそんな指摘をされると思っていなかったんですけど、10数項目あるんですけど、一部を読んでみますと、5億円という巨額の繰り入れを受けながら、経営を改善しないといけないという認識を職員間で共有ができていない。意識改革が必要。それから、32年度の目標、改革プランというものが出ているが、そのための行動が見えない。抽象的であるということ。現実的な目標を設定して、全員と共有し、チームを組んで取り組むことが必要である。職員一人一人に意識を浸透させる必要があると。改革プランの目標数値、現実とのギャップが大きい。町民にうそをついているとも判断されかねない。うそというふうな、そういう報告書、報告書の中にうそというふうなことが、文言があるというのを見たの、初めてです。そういう大変厳しい内容の文面になっておりました。ほかにも改善項目が上げられております。こうしたらいよという提案がたくさん入っております。ぜひ、こういう現実を住民も病院の職員も我々も共有するということがまず第一歩だというぐあい思っております。まず、共有することによって、同じ課題に向かって解決策をつくっていくと、そういう視点で取り組んでいきたいという思いでおります。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 今のお答えでは、なぜ累積赤字が20億から40億になったのか、あるいは、単年度で5億円の繰り入れをしなければならないのかということについて、その理由が、原因が明確にはなっていません。私は、そのことをまず、明確にするということこそ必要だと思います。

事務局を担当する病院の事務長なり参事なりは、なぜこれだけの赤字が出るのかということについて、簡単にお答えいただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当事務長より報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 吉野病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） ただいま町長のほうからも利用者の話が出ましたけれども、収益的な面から申しますと、私は、浜坂病院の赤字の原因というのはやはり一番は収益の分ですから、利用者の減少、伸び悩みということにあると思います。それから、あわせて、最近の社会保障制度の改革ということで、診療報酬が抑制をされてきております。これまで同じ治療していても、改革によって報酬単価が少なくなる、収入が少なくなる、こういったことも大きな原因だというふうに思っておりますし、それから、急性期医療のほうに対応ができなくなった、これも一つの原因ではないかなというふうに思っております。また、施設が老朽化しておりますので施設整備ということで、そちらのほうの院内整備費のほう負担がふえてきております。先日も、県の事務長会のほうに参加をしております、その中の事務長のほかの病院の状況の報告の中で、やはり

どこも赤字が問題になっております。この問題を解消する早道は何だろうなんて話が出るんですけども、やはり都会のほうの病院でありましたら急性期の治療で、救急車の受け入れなんかをすると診療報酬も高いと、そういったこともありまして、収入増につながっているということもありました。基本的に今、浜坂病院が単体として抱えてる赤字については約30億であります。そのほかの病院事業を合わせれば約40億ということになりますけれども、単年度で見れば大体2億、3億の赤字を出しております。これが重ねて申しますけれども、やはり収入の赤字の大きな要因というのは、利用者の減少、診療報酬の抑制による診療費の収入としての不足、こういったものがあるように感じております。以上です。

○議長（中井 勝君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） ちょっと補足をさせていただきます。

まず、冒頭に、総務省のヒアリングの御意見ですけれども、これ、私は総務省の方に部屋でヒアリングを受けましたけれども、まず、その回答をいただいたのは後からなんですけど、反論したい部分がたくさんございます。というのが、何もしてないとかいうことではなくて、いや、これできないんだと。したいけど、できないという部分があるので、まずもって、反論をしたいということを申し上げておきます。

それと、なぜ病院が経営赤字かということですけども、私が平成8年か6年ぐらいだったと思うんですけど、国民医療費が27兆円ということがうたわれてました。毎年1兆円ずつ上がって、今40兆円近くなってるんです。その国民の医療費の抑制を図るために、国も財政破綻してますので、医療費を抑制するためにいろんな手だてで診療報酬改定をしてきました。ここ10年間はプラス改定はまずなかったと思います。マイナス改定であったというふうに記憶してます、パーセンテージでちょっと記憶してないんですけど。ただ、一方で、けさのニュースでもNHKで言ってましたけれども、12月末ごろに中医協というのがありまして、日本の中医協、そういった審議会というのがあるんですけど、そこで診療報酬の骨格を決めて、もうおられるみたいです。年を明けて、具体的にそのお金を配分をどこにしていくなかということ議論していくようですけども、薬価はまず下がります。薬価差益がなくなってきました。ということは、薬を出してももうからないという話になるんですけども、浜坂病院は院外処方なので、特に外来ではそのもうけるもうけは関係ないんですけども、入院の部分でやっぱりジェネリックを使っていかないといけないのかなというふうなことを考えております。それと、ドクターフィーといいまして、技術料ですね、医師の技術、それから看護婦が注射をしますよね、その手技料、処置をしますよね、処置料、それから、手術はないんですけども、手術をしたときの手技料、これらについて下げようという、今、議論が諮っておられます、当然ながら、医師会等は反対をしますけども。その役割というか、配分がすごく今いびつになっているというのが実態でございます。そういった意味で、どこの病院も赤字を抱えていると。民間なら、じゃあ、何でだっていう話になると、ここでは長くな

りますんで申し上げませんが、但馬の病院で黒字を出してる病院はゼロです。8つの公立病院ありますけども、ゼロですね。豊岡病院でさえ、来年か、始まったかちょっと記憶にないんですけども、地域包括ケアって言って、慢性期の病床をつくろうとしてます、豊岡病院でさえですね。私どももまたそれは導入しようと思ってるんですけども、まず、香住もしました、村岡もしましたということで、苦肉の策で、皆さん、報酬を上げていこうというふうに努力しておるわけです。ただ、一方で、それが追っついていないというのが現状です。

それと、レスパイト入院という言葉があるんですけども、昔は社会的入院って言うておりました。例えば、患者、家族が寝たきりになってしまった。家族がそれを見ていた。介護していた。それを例えば冬になるから、寒いからちょっと患者さんを入院させてよってというのは社会的入院というふうに言われてまして、それは、厚労省、国はかなりきつい目で見えておりました。減点もあったと思います。それが今は在宅に持っていきなさいということで、言葉が今度、社会的入院じゃなくて、レスパイト入院っていうふうに変ってきました、最高が2週間なんですけども。そういったことを、逆にそっちのほうに誘導して、社会的入院という言葉ではなくて、言葉をかえて、レスパイトという言葉でかえて、そっちに誘導して、在宅で見なさいと。ただ、在宅で見ると、患者家族か家族が見ないといけないわけですね。ですから、仕事やめて見ていかないとけないというふうな部分もあったりして、大変、家族の方は苦労されるのかなと思うんですけども、そういった意味で、レスパイトを御希望の方は浜坂病院でも、2週間、最高なんですけど、2週間受けれますよということで、今、地域連携室をアナウンスの場として地域のほうにアナウンスさせていただいてます。ですから、病院をうまく利用していただくということも、未利用者の方々にまたこれからもアナウンスしていこうかなと思うんですけども、根本的には診療費の抑制というのが一番だと思います。特に浜坂病院、香住病院、村岡病院も手術をしなくなりましたよね。やっぱり手術をして、その術後を診ていくって言うことであれば、そこそこ収益は上がってくると思うんですけども、やはり手術場がないというのは一番痛いところです。ただ、今の現状で手術の先生を引っ張ってくるっていうのはまあ100%無理かなというふうに私、実感として思ってますので、これからの方向性としては、どこかの議員さんの質問でありましたけれども、方向性というのはやっぱり総合診療と予防医学と在宅医療かなというふうに思ってます。

今晚も午後7時から地区のほうに出向いて巡回講座をさせていただきますけども、30回ぐらいになりました、回数が。でも、皆さん方については、頑張れよという声もいただいていますので、そうした愛される病院になっていきたいなと、努力していきたいなと思っておりますので、ちょっと答え、最後ずれましたけども、ということで、よろしくお願ひします。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 今、事務長、参事からお答えいただいたとおり、そもそ

もこれほど大幅な、自治体病院が赤字を抱えるというのは浜坂病院だけではなくて、全国共通の課題であります。それはなぜなのかと。つまり、診療報酬、薬価、そういうものがどんどん下げられていく。そうすると、いわゆる不採算部門を担当している公立病院、つまり救急部門であるとか、そういう部門を抱えている公立病院が結局、人件費をその収益で見出すことができないという悩みは全国共通であります。

なぜそういうことになったかといいますと、1973年、オイルショックという言葉は覚えておられると思うんですね。もう40何年かになります。このとき以来、日本の財界と政権が医療費抑制策を第一の政策課題にしたんです。つまり、一番極端なのが第2臨調、中曽根内閣のときに、国際的にはイギリスのサッチャーであるとかアメリカのレーガンであるとか、いわゆる新自由主義経済の理論を取り入れて、国家が資本の論理を規制しないと。つまり、弱肉強食、強い者が弱い者を淘汰しながら独占を強めていく、こういう経済理論を前面に振りかざして、いかに利益を追求するかと。つまり、日本の企業が国際化をしなければならない。多国籍企業、今や無国籍企業と言われるようになっていますが、そういうことをするために、社会保障費をいかに減らすか。社会保障費というのは、健康保険で考えていただければ、あるいは共済組合保険ですね、こういうものは労使半々の負担をします。そうしますと、必然的に社会保険料が高くなっていけばいくほど、企業の社会保障負担が高くなっていきます。それを抑制するために医療費を抑制しなければならないということを大前提にした、社会保障を削減していく、医療費や福祉費をどんどん削減していくという政策を次々に打ち立てました。その歴史をぜひ学んでいただきたいと。

典型的なのは、病院を少なくすることが医療費を抑制する一番確実な方法だということから、医師の臨床研修制度を、改善するということを逆手にとって、つまり、インターンと言われた医師の臨床研修を法律で義務づけると。そのかわりに、どこで研修を受けてもよろしい。つまり、それまでは大学の医局の、つまり大学教授の派遣で、あの病院に行って勉強してきなさいというふうにされていたものを、研修生が自由に選択することができるようにする。そのかわりに、大学医局はみずからの医局の職員数が確保できないということになるので、各病院に派遣している研修生を引き上げると。それどころか、指導的な立場に立っている医師も引き上げるいうふうなことをして、病院の医師が確保できないと。だから、自分たちの職員給与を稼ぐことができないという病院に全国の病院が陥っていく。特に兵庫県というのは、もともと総務省、自治省から下がってきた役人、町長が言われる役人が知事になっていくという伝統的な国、つまり、国直結の県であります。したがって、国の政策方針をまず真っ先に実験するところが兵庫県。ですから、厚労省の施策をそのまま真っすぐに実施するということから、公立病院の医師を全て引き上げるということをやったのが11年前でしたか。もう10年以上前になるわけですね。結果、必要な医師が確保できず、そして、町長が言われたように、医師がいない病院にどうしてかかることができるのかと。つまり、もう選択の余地なく、他

の病院にかからざるを得ないという必然に町民が追い込まれ、実際の利用率が国保だけに限定して7%の利用率しかないというところに陥っているというふうに私は理解をしています。町長はどうお考えですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7%の数字というのは町民の利用の結果だというぐあいに思っておりますし、中央病院や大病院、それから気軽に診ていただける地域の町の病院、医院さん、こういったところの選択の結果はそうなってるわけですけど、やはり医師の数の問題ではないというのが、実はこの4年間の4人から、医師は6人にふえました。一方で、外来だけに見ますと、おとしから去年にかけては1%減ったと。去年は1日平均、外来が103人でありました。そういったことを見ると、医師がふえたら患者がふえると単純に言えないと。そこに質の問題があると。もちろん病院全体の質の問題、これは、やっぱり利用者はそこを見ていると。だから、7%というのをもう一度分析する必要があると。町民の声はどこにあるのか。本当の声はどこにあるのか。要するに、病院を守るのか、患者さんを守るのかという、そういう選択を、患者さんというか、されとるわけですね。だから、選ぶほうは自分を守りたいと。自分の体を守るのが一番だと。病院を守るという意識が7%という数字の中にどれだけあらわれているかという、そういう問題が提起されているというぐあいに思っております。これは、住民一人一人の意識はやはり自分を守りたいと、病院を守るより自分を守りたいという結果が7%になってるというぐあいに思います。だけど、地域として、じゃあ、それでいいのかという。その7%を放置していいのかという。信頼される、やっぱりそこに病院としてのあり方を提案する必要があると、模索する必要があるというぐあいに思っております。非常に難しい問題だと。実は医師の問題でもない。看護師の問題でもない。施設の問題でもない。全体、トータルとしてどうあるべきかという、そういう問題提起がなされているというのが7%の実態だというぐあいに考えております。ですから、みんなの協力がなくなかなか先行きは厳しいというぐあいに思っておりますけど、責任者としては、地域の病院の拠点として何とか皆さんが喜んで利用していただけるような病院のあり方を模索したいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長の問題意識、わからないわけではないです。当然、患者の側からすれば、本当に自分の病気、けが、あるいは健康や命を大切にしてくれる、きちんと守ってくれる、そういう医療機関を求めていることは前提であります。そうでない医療機関など、どんな公私を問わず、存在する意味がないですね。だから、それは前提です。そして、この公立浜坂病院が公立浜坂病院になる前から、但馬の病院の歴史というのは、9月議会でも少し紹介しましたが、豊岡病院組合の豊岡病院というのは明治4年にできた病院なんですね。ですから、全国で自治体病院として存在するのは2番目に古い、歴史のある病院です。その今日まで140何年間ですね、百数十年間、本当

に問題のない年などあったのかと。そして、昭和32年に浜坂病院が豊岡病院組合に加入をして、豊岡病院組合立浜坂分院ができた。昭和44年に院長が辞任する、外科医長が辞任をするというふうな苦勞の歴史を乗り越えて、浜坂病院になってから休診も続いたというような苦難の歴史を引き継いで、今日まで浜坂病院を維持してきています。この間、1年たりとも安泰だなどという歴史はないんですね、豊岡病院も含めて。つまり、その根本は、国立病院でもない、県立病院でもない、但馬の無医地区をいかに克服していくかという先人の苦勞の歴史です。それは、国や県がどんな行政を進めようと、地域の皆さんが地域住民の命を守るという立場で努力をされた結果であります。その歴史を踏まえて、私は、浜坂病院を守ろうということを提案する上で、やはりなぜ今日の困難があるのかという原因は明確にしなければ、病気も何が原因なのかと、病名を診断するにしても何が原因なのかということを明確にしなければ治療方針も打ち出せない。先ほども議論ありましたね。当然ですよ。ですから、やっぱり病院経営の困難も、何が原因なのかということを明確に定めなければ、結局はその具体的な解決の手だては打てないというふうに考えるのが当然だと思うんですね。それは、やっぱり住民の求めているものが何かということをお大切にするという視点はよく理解できます。しかし、町長が言われる立ち位置の違いによって、求めているその内容や求め方も違ってくと。10年前の第一次但馬の医療再編計画のときに、私は、全町民に向けて、浜坂病院、守ろうという署名運動を提起しました。区長会などの御協力もいただけて、旧、合併前でしたから、温泉町の住民の皆さんにも圧倒的にその署名運動に協力をいただいた経験があります。つまり、この地域にとって浜坂病院というものの存在というのは、極めて大事なもので、住民の総意であるというふうに私は今でも考えています。ですので、多少の困難に動じてはならないと。どんな困難をも乗り越えて浜坂病院を守る。しかし、その歴史的経過や、なぜ赤字が生み出されるのかという原因は、曖昧にしてはならないと。明確に分析をして、やはり打つ手はきちんと打っていくということが必要だと。もちろん外からのアドバイザーも必要かもしれませんが、そのアドバイザーなるものは病院を潰そうという立場に立ったアドバイザーであるわけですから、本当の再建に役立つアドバイスなど出てくるはずがないものです。そんなものに頼らずに、町長が言われるみずからの頭、この町内の住民の知恵と力で、その方向を生み出すと、その姿勢こそが今必要だというふうに私は考えますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、病院だけを見ていたら、何ていいますか、大きい、町全体の動きというものが見えなくなるんです。逆説的に言えば、病院の5億円のような巨額な投入が続けば、実はここの本体自体がもたないという、そういう大変大きな曲がり角に今なっておるという認識を持っております。だから、あえてこういう病院問題を提案しとる、そういう結果なんです。だから、病院を守りたいというのは共通の意識の中に皆さんがあるんです。だけど、そこだけ見とると、町が潰れると、潰れるかもしれない

いと、そういう局面になってきていると。ですから、従来どおり1億から1億5,000万ぐらいの一般会計からの補填、これなら心配はないという言い方はよくないんですけど、維持できるというぐあいに考えております。ですから、アドバイザーの視点は一つの意見として、聞くべきだというぐあいに思っておりますし、いい意見もたくさんありますから、いい点はどんどんどんどんやっぱり取り入れて見直していくということが必要だというぐあいに思っておりますし、そういう視点で、外部の意見、それから住民の意見、それから町全体の財政のあり方も含めて、やはりそこに重点を置かないと大変大きな転機に立たされているという認識が私自身でっております。それから、守りたいという意識と、実はさっきの7%、現実とのギャップですね、これをどうやって埋めていくか。7パーを10パー、10パーを15パーにするか、もうそういう論議を深めていって、やはり赤字幅をとにかく削減したいと、そういう強い思いで向かっているということです。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 先ほど憲法の話を議論しました。なぜ私はそれを議論したかといいますと、その一つの理由が、憲法25条の具体化こそがこの浜坂病院の存在なんですね。ですから、そういう視点から憲法をもう一度、町長自身も読み直していただきたい。そして、その1億5,000万ないし1億とおっしゃる許容範囲と、町長がおっしゃる許容範囲、つまり、赤字を前提にしているわけですね。その町長の許容範囲の赤字はなぜ生まれるのかということをも町長御自身が把握をしなければ、その具体的手だてではないということです。ですから、私は、それが住民の側に責任があるのではなく、国の政策上の問題があると。今日まで行われてきた公立病院の存在をいわば否定をする、地域のですよ、そういう政策がこの町長の許容範囲の赤字を生み出している、それ以上の赤字を生み出しているということを踏まえなければ、どんな手を打っても厳しい、現状は。しかし、浜坂病院、豊岡病院組合の歴史を振り返れば、どんな困難があっても乗り越えられない困難はない、あるいは、浜坂病院を現状から引き上げる手だてはあるということも、その歴史が示しているということも申し上げておきたいと。ぜひ、町長御自身ももっと現状把握を正確に行って、現状の分析ももっと正確にして、そして、我々議会にも町民にも提起をしてもらいたいということをも、この病院問題については考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 問題は具体的に、じゃあ、どういう手を打つかということになってくると思います。抽象論で問題点の把握、問題点の把握と言うのは、現実問題としてデータで入院患者の実態であるとか経営の数値の実態は出ております。どこにあるかというのは、住民の思いというのはどこにあるかということと一致すると思います。ぜひ、そういう視点で病院問題、我々の仕事は病院問題を何とか解決したいというか、本当に安心して利用できる、そういうスタンスで取り組んでいきたいと思っております。

非常に、何ていいますか、答えが難しいなというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 町長、利用が7%というのは、数字として出ているというのは理解します。しかし、その利用の低さと同時に、なぜ1年間、数億円の赤字が出るのかという分析が必要だということを申し上げてるんですよ。町長もかつては経営者であったわけですから、商売をする上で、これだけのものを販売する、これだけの利益は上がる、そういうことについてはたけておられると思うんですね。同じように、病院経営ですから、経営上の数値というのは、なぜそれだけの赤字が出るのかということについては、正確に把握をしていただきたいと、その上で問題提起をしてくださいということを言ってるわけです。

次に移りたいと思います。

同じように、国保の都道府県単位化で被保険者を守れるのかということについて、伺いたいと思います。御承知のように、来年4月から国保が、今は市町村が運営主体となっておりますが、都道府県が運営主体になっていく、そういう制度の大幅な転換がなされます。これも、病院の問題と同じように、それぞれの市町村の国保の運営が赤字で困難に陥っている、その問題を解決するという呼び名で、国は都道府県単位にしようという方針を打ち出しました。しかし、それは、大幅な国保税の引き上げにつながる、国民の医療や健康を守る保険になり得ないということが前提とされる改悪であります。しかし、もう来年4月、間もなくであります。これによって、国保税そのものがどういう見通しであるかということをも、お答えをいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 制度の見直しの内容について、担当課長より、まず、報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） まず、国保の制度の変わるところにつきまして、概要等を説明させていただきたいというふうに思います。

御存じのとおり、昭和33年に国民健康保険法が施行され、昭和36年から国民皆保険というふうな制度になってございます。その間、市町が保険者となって、ずっと国保の制度を維持してきてございます。が、御存じのとおり、来年の4月から新制度の施行ということで、制度が変わります。現在、市町が保険者となって実際行ってございますが、今後は県が保険者となって運営をされます。形的には県と市町が共同保険者というようなこととなりますが、保険者としては県が運営していきます。それで、30年からの町の主な役割という部分でございまして、事務的には従前どおりと大きく変わりはございません。直接、被保険者とのやりとりの資格管理、また、保険証等の発行、そういう部分は町が担っていきますし、県の標準保険料率を参考に、個々の事情に応じた従来の保険税の賦課、また、徴収、窓口給付等の業務は従来どおりの町がしていきます

ので、そんなに大きく、制度が変わりましても直接、被保険者とのやりとりの部分につきましては町がかかわっていきますので、大きくは変わらないというふうに思っています。

ただ、今までは保険税としてお願いしてきた部分が、今度は県からの標準保険料率を使われた納付金制度に変わってきます。その分を町が納めていくって形になりますが、制度的には、国が申してございますのは、安定的な財政運営をしていくために県単位にするんだ、広域化するだっというふうなことになってございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） その前提で、来年度からの国保税の見通しをお答えいただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 現在、御存じのとおり、保険税につきましては、町の医療費水準や所得状況等異なる中で、各町が保険税を決定を賦課してございます。新制度になりましたら、標準保険料率が出され、示され、納付金っていう部分で算定はさせていただきますが、従来どおりの計算方法とは何ら大きく変わりません。現在の県の試算っていう部分が11月に発表されました。その部分では、昨年との対比でございますが、若干、0.2%のアップが示されてございます。今後、先ほど病院の話の中にもございましたが、12月末に診療報酬の改定がございまして、それを受けて、1月上旬に県が最終確定するっていうふうなことになってございますので、最終的には1月に入らなければどのようになるかは見えませんが、現在のところは、対前年、単純に比較すれば0.2%のアップっていうふうなことで県が示してございます。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 県は、0.2%アップを納付金としての基準額を示していると。では、我が町はどうするのかということについての見通しをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極力、従来の形で抑えたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 来年度は前年並みというふうに見通すことができるということのようです、ぜひそう願いたいわけですが、そもそもなぜ市町村の国保がそれぞれ全国の自治体で経営が困難になった、もうこれ以上の運営は難しいから国に何とかしてもらいたいと、町村会で陳情をして、そして、それぞれの自治体からも要請があって、そしてこういう制度改正につながったと。しかし、それは話が違うではないかというのが町村会の議論であったわけですね。その違いというのは何かということになるのです。

が、そもそも市町村単位で運営して、なぜ赤字になるのか、あるいは国保税が高過ぎて払えない、滞納者がふえる、処分がふえるというふうな現象が生まれるのかということについては、何か認識がありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国からのお金がどんどん減ってるということでありませう。

○議長（中井 勝君） 9番、谷口功君。

○議員（9番 谷口 功君） 全くそのとおりですね。ここでは、1981年から医療費に占める国庫負担の割合を比較をした表を持っているんですが、1981年が49.35%。それが2016年では30.90。これは2005年に制度改正があって、いわゆる都道府県の調整交付金制度が導入をされて、これを加えると、2015年は36.77%だと。いずれにしても、約50%近く国が負担していたものが37%近くにまで引き下げられている。もうこれが最大の要因ですね。これも、先ほどの医療制度の改悪と同じです。医療費と保険料の負担を抑えるという、両方相まって社会保障を削減するという制度改悪が今日まで続けられてきたわけです。そのことを物語っているのが、この国民皆保険制度の改悪の歴史であります。ですから、あわせて、町長、勉強していただいて、ぜひとも国保税が、来年度はとりあえず現状維持だと、しかし、それから後はどうしていくのかということについても、町長の確固たる姿勢を堅持していただきたいということを申し述べて、最後の質問といたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度、最も大事な制度だというぐあいに思っておりますし、負担がふえない、そういうことを決意して、谷口議員の、勉強せということでありませうし、勉強する必要があると思っておりますので、ぜひそういう方向でやっていきたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） これをもちまして谷口功君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。昼食休憩です。午後は1時からお願いします。

午前11時44分休憩

午後 1時00分再開

○議長（中井 勝君） それでは、休憩を閉じて、再開をいたします。

次に、12番、浜田直子君の質問を許可いたします。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 浜田直子です。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、西村町長、御就任おめでとうございます。私も初めてのことでございますので緊張しておりますし、要領を得ない質問になるかと思いますが、何とぞ御容赦のほど、よろし

くお願いいたします。

このような機会を与えていただけましたこと、本当に感謝しております。そして、責任も感じております。これからも、多くの方々の御指導を仰ぎながら精いっぱい務めさせていただきますと思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質問をさせていただきます。

まず最初に、浜坂病院について質問をさせていただきます。町長の挨拶の中で、たびたび浜坂病院について述べられておられ、心強く思っております。浜坂病院の維持を願う者としてうれしく、安心もしていますが、本日も午前中に前向きな答弁をたくさんしていただきましたが、いろいろな御意見も出されており、浜坂病院を再生として、新聞に診療科の削減という記事もありました。そういう記事が載ると、町民の方もすぐに心配の声を上げておられました。また、別の記事では、小児科と整形外科を充実させて、改善を図っていくとも述べられていて、その点はうれしく思っております。

以前から個人的に浜坂病院のことはとても気になっていましたが、このたび町民の皆様にお会いする機会がふえ、お話しさせていただく機会もふえると同時に、浜坂病院を多くの方々が気にされているということを実感いたしました。まさしく町民の安心して暮らせる町であるための大きな柱であるとも感じています。その上、現在84名の方が病院内で働いておられるようで、町内での貴重な大きな雇用の場でもあります。人口減少の問題の一つに、雇用問題も当然あると思います。また、私が浜坂病院をありがたく感じますのは、病院に伺うときというのは心配であったり、不安であったり、時にはつらいときであることが多いのですが、地元の方が多く勤めておられる病院ですので、そのような気持ちのときに知った方に会えて、声をかけていただくだけでもとてもうれしく安心いたします。そう思われている町民の方はきっとたくさんおられると思います。そのように、今現在、町民にとりましても、とてもありがたい病院であると思います。この浜坂病院を大切にさせていただきたいと切に願いますが、町長の、浜坂病院の思いを午前中もお聞かせいただきましたのですが、お聞かせ願いますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民の思いは残してほしい、医療の大きな柱、最大の柱だと思っております。一方で、思いと実態は大きく乖離しているという、そのところをどのように見直し、改善を図っていくか、本当に利用がどうしたら高くなるか、そのところを、一人では解決できないし、まず、実態を共有するということが大変大事だというぐあい思っております。そういう中で、新たな意見を集約して、見直しを図っていききたいというぐあい思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 前向きに取り組んでくださるということでもうれしいのですが、イメージを上げていくことも必要なのではないかと思っております。模索をしたいということですが、明るく模索していただき、意識を改革していただきたい。

それは、イメージをよくしていくには、赤字を強調するだけではなく、前向きに捉えるべきではないと思います。今現在、病院のお話になると、赤字という言葉が多く聞かれます。そうになると、どうしても明るいイメージを抱きにくくなっているように感じています。そのようなイメージのところへ人は集まるのでしょうか。私個人的には、そうではなく、明るいイメージを持っていただける要素は十分あると思っています。といいますのも、収入があるので赤字と言われ、強調されているように感じますが、行政は、収支も大切ですが、そればかりでもなく、住民サービスも大切であると思います。ほかの行政の部署で収入のあるところばかりではないと思います。そのような中で、数億円で84名の方が働いて、収入も実はそれ以上にある、実際に大きな経済効果もあり、その上、町民の皆様の安心まで得られる、すばらしい要因である。赤字も、ある部分、投資と考え、そのような意識に変わればと思いますが、現状、事実をお伝えし、知っていただければ、浜坂病院のイメージも上がりますし、働いておられる方の気持ちも今よりさらに上がると思います。来られる方たちの気持ちも、幾分かは爽やかになるのではないのでしょうか。そして、何より努力をすることにより、努力が認められ、収入がふやせるかもしれないという期待の持てる、そんな可能性という大きな希望もございます。かねてより病院内では、いろんな方面から努力していただいているようすし、実際に、いい医療、看護体制のようすです。そして、提案等も上がっているようすですが、それはなかなか通りにくいようなこともお聞きしております。そうした中で、私たちにできる応援は何かを考え、実行させていただくという気持ちを持って、一緒に努力、協力させていただきたいという気持ちも大切なのではないのでしょうか。

以前、子供の学習についてということで、ある学校からお話を聞かせていただいたことがあります。子供の学力を伸ばすには三輪車ですと言われました。前輪が子供で、後輪が学校と家庭です。その3つがうまく動かないと、本人がやる気で、学校も頑張っている、家庭が無関心では、くるくる回っていて、学力は向上しません。それと同じように、病院と行政と私たち、住民とが同じ気持ちになって、それぞれが、皆が協力し合い、連携を持って進めれば、今よりは少しはいい結果が出てくるのではないかと感じています。近くて、知り合いも多く、地元で根差した浜坂病院を町一体になって盛り上げていけるよう願います。町民の命はお金にかえれない、人の命は値段をつけれない、そのような思いを持って、浜坂病院を大切にしたいと思っております。町長のお気持ちをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本は、病院を守るか、それとも自分の体を守るか、ここが一番ポイントだと思うんです。確かに雇用の場のメリットとか、たくさんあるんです、あるのは。だけど、現実の利用実態をきっちり、真っすぐ見詰めるということからしないと、実はもう病院だけの問題ではとどまっていないと。次は、町自体の経営というか、運営が本当にストップしてしまうと、こういう大きな転機だということを認識する必要

があると。赤字ばかりを強調というよりは、実態を知っていただきたいということが私の本音です。それ知らないと、次の道が出てこない。何も知らずに、これまでは町広報で、一般会計から補填して、あっ、最終見ると、町民は黒字だ、黒字だと。だけど、実質、赤字は、合併した20億ちょっとから40億、実質的には50億なっとったわけですね。そういうことをやっぱり知っていただく。そこで初めて次の道が見えてくると。ですから、まず、事実を町民の皆さんに知っていただくということが大事だというぐあいに思っております。それなくして、次の道もない。ずっと町広報の補填した後の黒字を見れば、誰も浜坂病院は健全だと思うわけですね。これは、次の道、病院の再生にはつながってこないというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。そのとおりだとは思いますが、浜坂病院は、何十年前も、患者さんが多いときも借金ございました。今はこんなに患者さんは減っているのに、それでもその程度の赤字で済んでるのは相当な努力を今までずっとしてきたからではないかと思えます。やはり人の命を預かるためには、現実も知りつつ、先ほど町長さんがずっと言っていますように、ピンチをチャンスに変えるべく、いろんな工夫を持って、皆さんと共有し、一緒にいろいろな手段を考えていくべきではないかと思えます。

そのような中で、具体的には、訪問医療、かかりつけ医、手術後の入院の受け入れ等、先ほども参事さんが言っておられましたが、そのようなことにも十分新しく向かっていただきたいですし、小児科は、子供は少なくとも大切だと思います。その小児科も、お母さんたちが子育てをされていて一番驚くのは、やはり初めて発熱したときです。そういうのは大抵夜だったりします。昼だといいいんですが、夜に子供が熱を出してしまうと、お母さんはおろおろしてしまいます。そうしたときに、病院に電話し、看護師が教えてくだされば、お母さんも安心しますし、その看護師の優しい対応によって、この病院に次、行こうって思うようになるのではないかと思います。そういったような、少しずつの地道な受け入れでもしていただけると、お母さんは大変助かるのではないかと思います。これは子育てに関する中でも大きな問題の一つだと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どれも、どれが大切で、どれが大切でないとは言えないというのが基本的なスタンスですけど、一方で、何ていいますか、診療実態の分析が必要だというぐあいに思っております。科の見直し、削減というのは公約の中では言ってないんですけど、見直しは必要だと。それが、本当の意味で地域の浜坂病院に求めているものが何かということがわかってくるというぐあいに思っております。現在、病院の見直し、取り組んでいる実態については、事務長のほうで、こういう取り組みを具体的にやっているということを病院事務長から報告をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 吉野病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 議員御指摘のように、訪問医療とか、そういった小児科のほうの充実をというふうな声もありましたけども、確かに今浜坂病院のほうは、地域包括ケアシステム、これは地域連携という形になるわけですけども、浜坂病院と新温泉町内のいろんな医療関係者との連携とりながら、協力しながらしていく。それから、町内に限らず、この春から地域連携室というものを設けまして、急性期で鳥取とか豊岡に入院しておられる患者さん、それを回復期に移ったときに浜坂病院のほうに移っていただいて、そこで療養していただくといったような形で、地域連携する中でのシステムをつくり上げているところでもありますので、そういったところには力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。浜坂病院はいつも前向きに取り組んでくださっていると私は思っております。これからも地域に愛される親しい病院ということで、ますます頑張ってくださいたいと思います。私たちも、しょっちゅう行きたいのですが、こればかりはいつでも行けるというわけではありませんので、残念ながら、できる協力はさせていただきたいと思っておりますし、地域の皆様もなるべくそのような実態をわかっていただいて、前向きに明るい浜坂病院を目指して頑張ってくださいたいことを願っております。

次に、浜坂認定こども園の移転場所についてお聞きしたいと思います。町長は見直すと言ってくださいたいと思いますが、現在どのようなお考えでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） きのうも、こども教育課と話す場を持ちました。一定の方向性というのをまだはっきりと決めておりませんが、町長公約の中で見直しということをお明言しておりますので、改めて地域の皆さんの声を聞いてやっていきたいというぐあいに思っております。現在では、今、町が、教育委員会が提案している箇所も含めて、改めて見直しをしていきたいと、候補地を選定していきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。町民の皆さんは関心を持っておられますし、現在の場所では反対が多いと聞いております。反対される方も聞いております。私も実行委員でしたので責任は感じておりますが、町のほうが最終的には決めてくださった場所ですので、皆様の多くの意見を反映していただき、納得のいく場所を検討していただけるよう願っております。

委員に関しましても、変更を予定しているのでしょうか。お願いします。

○町長（西村 銀三君） もう一回ちょっと。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと意味がわからなかったです。

○議員（12番 浜田 直子君） 済みません。

○議長（中井 勝君） 再度質問。

12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 済みません。検討委員会っていうものが現在もあると思うんですけど、その浜坂認定こども園の移転についての協議会を、委員をどのように、今回このように決めたものが見直しということですので、そういった場合、その委員会の委員はどのようにされるつもりでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 委員のあり方、委員に公募がなかったと思うんです。そういったところのあり方も含めて、もう一度見直しを、委員のあり方も含めて見直したいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。以前のメンバーの中には、こども園の先生が多く含まれていましたが、その方たちの意見も尊重して選んでいただけるとありがたいかなと思っております。こども園の先生方というのは、場所を決めるときは余り参加したくなかったというふうに言うておられる方もいらっしゃいました。設備に対してはいろんな注文を言わせていただきたいというふうに委員会の中でも言うておられましたので、設計段階以降になれば、先生方の意見っていうのは大変貴重ですのでぜひお願いしたいのですが、場所選定については難しいかなというふうに聞かせていただいたようなこともありましたので、また、そこら辺、御配慮のほどお願いいたします。

次に、新温泉町の観光についてお伺いしたいと思います。観光は我が町にとっても重要なのもちろんですし、浜坂道路の延線に伴い、通過点になる可能性もありますので、観光の強化も必要と感じています。そうした中で、現在、湯村では、夢千代館初め、温泉情緒といいますか、レトロ感が魅力の一つでもあるように感じています。そうした懐かしさ、あったかさを浜坂地域にも広げ、新温泉町の一体感を深めていただきたいと思います。具体的には、現在、町内に残されている、生活で使っていた思い出の詰まった骨とう品等、生活用品を町内から集め、昭和等のレトロな雰囲気を感じていただくエリアをつくるはどうでしょうか。幸い、駅前にはそのような雰囲気の松籟庵もあり、今、再ブレイク中のレコードにも関係づけし、昭和な感じの町並みを見どころの一つとしていただきたいと思います。そして、湯村温泉も、そのような雰囲気をもっとふやしていただきたいと思います。新しいもの、きれいなものはどこでも、幾らでもこれからつくことは可能ですが、過去の伝統、生活用品等はもうつくられることはないと思います。その貴重なものを財産、宝と捉え、観光につなげていただきたいと望んでおられる方もおられますので、提案させていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢千代館の展示場を見ていただいたら、昭和というか、レトロ
というか、そういうイメージがすごく出ております。テーマを何にするかという、そう
いった基本的な考え方をまとめる必要があると思いますし、御提案としてはすばらしい
なというぐあいに思っております。問題は予算であるとか、そういったところが具体的
にどうするかという、次の課題もありますけど、御提案はすばらしいという思いであり
ます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 心強いお言葉ありがとうございます。ぜひ前向きに検討
していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子育て支援についてお聞きいたします。ふるさと愛を育むための子育て支援と
お尋ねしていましたが、教育長の挨拶からも、ふるさと愛を感じる挨拶を聞かせていた
だき、うれしく感じております。学校のみならず、家庭はもちろん、地域、行政等も応
援していただきたいと感じています。地域では、青推協、公民館、スポーツ21等、い
ろいろな活動も子供たちの大切な楽しいふるさとの思い出になっていると思います。成
人式も町を意識していただく大きな、大切な機会です。大切な思い出づくりに新成人が
アイデアを出し合い、盛り上げていこうとしていますので、ぜひ応援していただきたい
と思います。また、子育て中のお母さんたちが楽しく過ごせることが、ふるさとを愛す
ると同時に、少子高齢化にもつながると思っております。このような点で、町のほうが
どういうふうに取り組んでいってくださるのかと期待しておりますので、そこら辺の思
いをお聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、教育長のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） きのう、就任挨拶、それから質問いただいて、お答えをしま
したんですが、改めて御質問いただきました。ふるさと愛、これは子供たちが生きる力
を持つための土台だというふうを考えておりまして、さまざまな方向で進めていきたい
と思うんですが、先ほど上げられました青推協等々、ただ、青推協等々の実施だけでは
なくて、これはふるさと教育の一環であるという、そういう認識を持って進めることが
大事なかなというふうに思っております。そういったあたりで、今後進めてまいる所存で
ございます。

それから、もう1点、お母さんの支援はどうかということですが、まだちょ
っと勉強不足でございます。これに関して、こども教育課長が答弁いたします。

○議長（中井 勝君） こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

まず、町のふるさと教育に関する規定ということで、新温泉町には第2期の新温泉町教育基本計画というものがございます。これは、教育基本法に基づく法定計画でございます。また、これは、改正地教行法におけます町の教育大綱とイコールのものでございます。この中で、目指す子供像といたしまして、「ふるさとを愛し、人と自然にやさしく未来を切り拓く人」と、こういう子供像がございます。そういった子供像をもとにして、各認定こども園におきましても、教育・保育目標の設定等しておるところでございます。また、支援センターのほうで、子育て中のお母さんというふうなことで、支援センターにおきましても、そういった子供の体験であるとか地域の行事、それらを活用して、幼いころから幼・小・中連携した中でふるさと教育というものを推進しているというところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 現在の子育て環境は、新温泉町はとてもいいものだと私も認識しております。自慢したいぐらいです。この町の子育て環境のよさを十分に発揮できるよう、ますます努力していただきたい。認定こども園も、本当にありがたい施設です。ですが、それで全てのお母さんたちを賄っているわけではありませんので、それ以外の活動にも応援していただけるとありがたいのですが、そちらはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） これに関しましても、こども教育課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 西村こども教育課長。

○こども教育課長（西村 徹君） 先ほどの御質問にお答えしましたように、認定こども園におきましては、教育・保育目標の中でそういったことをしておりますし、また、入園前のお母さん方につきましても、あったか子育ての支援ということで、浜坂・温泉の子育て支援センターで親子の活動といたしまして、保護者に対してもそういった活動をしている現状でございますので、さらにその輪を広げていきたいというふうに考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 子育て支援センターに関しましては、大変いい活動をしていただいているというふうに納得しておりますし、ますますしていただきたい。本当にたくさん喜んでおられるお母様方がいらっしゃるというのは、私も感じております。それもあるのですが、それ以外のお母さんたちの交流を応援していただきたいという願いなんですけど、そちらのほうはどうでしょうか、お願いします。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 今の御提案、今後検討して、前向きに考えたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。子育てというと大人までと私は

考えておるのですが、小学校の登校についてもお伺いたします。現在、東小学校の辺地地区の子供たちは徒歩で通っておられるそうなのですが、ほとんど正法庵地区まで送迎に来てほしいというようなことを言われてるようで、毎日、そういうお迎えに行くというのは困難ですし、これからの季節、雪が降ったり、雨が降ったり、子供の安全を考えると、正法庵までお迎え来てほしいと言われれば行かざるを得ませんし、かといって、どこの家庭も誰かがいらっしゃるというわけではないので、そこら辺の御配慮を考えていただけるとありがたいかなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 通学路の設定は学校長の権限ということでございますが、子供たちの安全面を考えて、そのような要請があるのかなと思ってるところでございます。各家庭、いろいろ御事情があるというあたりで、連携をとっていくように指示したいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午後 1 時 3 0 分休憩

午後 1 時 3 1 分再開

○議長（中井 勝君） 再開します。

○教育長（岡田 耕治君） 申しわけありません。条例の規定どおり行うということでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） その条例ということですが、すぐにではなくて、前向きに検討していただけるというふうに理解させていただいてよろしいのでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それも含めて、現状を一回調査して、改めて検討をする余地があればするということでお答えしときます。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） よろしく願います。

そして、高校のほうの問題ですけど、先ほど町長は、鳥取の高校に負けているというようなニュアンスの発言をされていましたが、私は決してそうではないと感じております。幅広い教育をしてくださっておりますし、本当に就職面でも進学面でもかなりいい、私が見たらびっくりするような結果を出しておられると思います。一人一人に手厚い指導をしているんだなというのをとても感じています。そこら辺のよさもしっかり見ていただいて、これからの高校を応援していただきたい、県立高校ではありますが、地域の皆さん、みんなで応援していただけるような環境をつくっていただきたいと切に思っております。実際の高校を、もっと正しく知っていただけるよう努力していただけるとありがたいのですが、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕も浜高出身ですので、浜高が悪いという表現でなしに、鳥取のそういう学校が、教育というか、生徒の確保に一生懸命になってるというのが実態だという報告をしております。何ていいますか、それを見て、やりたければやればいいかなというのか、やっぱりそこでもう一度こう、少子化の実態をきっちりと把握して、我が浜坂高校はどうあるべきかということを考えていく、そういう時期に来ているということです。本当に城北高校の大型バスが迎えにくる時代になっているという認識を、やはり公立高校であってもそういう実態を見る必要があると。もちろん優秀な生徒は浜高にもたくさんいて、立派な大学に入っているという事実はよく認識しております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。高校がなくなると、本当に寂しいことになります。この高校生、新温泉町の高校生はテレビでも放映されていましたが、本当にかわいくて、素直な子たちが多いように感じています。このかわいい子たちを守っていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、イノシシ、鹿について、質問させていただきます。今、害獣、イノシシ、鹿は処分に困っているということをよく聞きますが、ジビエとしての活用を望まれている方が多いのですが、その点、可能性はありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 可能性はあんまりないというぐあいに思います。まず捕獲して、殺すといえますか、そういう処理が一番だと。何頭おるかわからんですけど、とにかく国全体ではイノシシの数は横ばいということで、鹿はどんどんどんどんふえているというのが実態みたいですけど、とにかく捕獲して処理するということに力を入れたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ジビエとしての活用が難しいというのはとても残念な話だと思いますので、できれば何らかの可能性を探していただきたいと思います。現在は、言っておられるように焼却や埋めておられるようですが、それも大変な経費がかかるとお聞きいたしました。それをせめてというか、有効活用ということで、バイオマス発電という活用もぜひ考えていただきたい。

あわせて、町内からたくさんのごみが出されていると思われませんが、そういったようなものも資源として一緒にバイオマス発電での活用に生かされないかという町民の声もありますので、提案させていただきます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） アイデアとしては、これまでからそういう発想はずっと出ておると思うんです。具体的にやるかやらないかというのはまた別次元の問題だというぐあいに思います。今のところはお聞きしておくということしか、ちょっと返答ができません

ん。

今、太陽光発電の民間の会社が、実は話が出ておりますし、バイオマス発電とはまたポイントがちょっと違うんですけど、そういう自然をより活用した、そういう町のあり方、そういったものを前町長も推進しておりましたので、ぜひそういった点も省エネの町として取り組みはやっていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 世界的に見て、自然エネルギーというのが求められているように感じますので、この町でもぜひ早く取り組んでいただき、そういったこの町のイメージアップの一つとして活用していただければと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

では、次に、地域包括支援センターについてお伺いします。現在の庁舎内の地域包括支援センターがわかりにくいということで町民の方から提案をいただきましたので、お考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御意見のとおり、全くわからない、見えない場所にあります。もう少し見える場所に検討したいというぐあいに思っております。一方で、相談が、人に顔を見られたくないという方もいるようですので、その辺の兼ね合いを考えながら、非常に見えるようで見えない場所、そういったところをちょっと課の内部で検討したいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） そのように前向きに考えていただけてありがたく思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、高齢者・福祉・障がいについてお伺いいたします。高齢者・福祉・障がいを持っておられる方について、暮らしを守っていただくというのが大前提だと思うのですが、町長のお考えをお聞かせいただきたいです。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙公約でこのことは言ってきたんですけど、高齢化率が約4割あります。10人に4人は高齢者。それから限界集落が、現在は14集落あるわけですけど、多分、次の国勢調査ではもう20近くなるような感じがあります。61集落のうち、3分の1が限界集落に近づいていると、そのうち限界町村になってくる、そういう可能性がありますので、高齢者対策、いかに支えるかというのが村の維持にとっても喫緊の課題だというぐあいに思っております。きのうもありましたけど、地域のあり方を考えようという、そういう企画もどんどん企画課が中心で進めておりますので、そういったところを軸にしながら、高齢者対策、それから、もちろん障がい者対策も含めて、バックアップというか、支えていきたいというように考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） 暮らしを守っていただけるということで、心強いお言葉、ありがとうございます。高齢者の皆さんは、日々、地域の中で暮らしておられます。そういった中で楽しみ、明るく過ごしていくためにいろいろな活動も行われております。高齢者のすこやかクラブの事務局が、以前はお手伝いをしていただいたところがあるそうなのですが、現在はお手伝いをしていただけるところがなくなり、とても会を維持するのに苦労しておられるとお聞きいたしました。この点について、行政の対応はどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件、僕も議員の時代に聞いております。その辺も含めて見直しというか改善をします。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） よろしく願いいたします。ほかにも行政がかかわってくださっているいろいろな団体がありますが、そちらについても前向きに協力、今、いろんな団体は存続が厳しい状況になっております。どの会も維持、継続、とても苦労しておられると思いますので、行政としてできる限りの応援、協力をしていただけることを望みますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実態がよくわからんところがありますので、そういったところを一回お聞きして、支援が必要なところを支援するというで考えております。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。継続の難しい会っていうのはたくさんありますし、一度なくなってしまうと、また、つくるというのは大変厳しい状況になりますので、今、存続されているいろんな会をなるべく応援していただけるという温かいお言葉をいただき、とても感謝しております。その実現に向けて頑張っていただけ願っております。

それと、障がいを持っておられる御家族が町内で暮らしたいと希望された場合、なかなかそれが実行されないというお話を聞かせていただくことが多いのですが、そうした細かい対応というのはどのようになっていますでしょうか。お聞かせください。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状ということでいいんでしょう。

○議員（12番 浜田 直子君） はい。

○町長（西村 銀三君） じゃあ、健康福祉課の課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 多分、御指摘はグループホームのことだろうから、グループホーム、今、当町においてはございませんので、そのことだろうかなというふうな思いがございます。隣の香美町にはグループホーム、1カ所ございますが、我が町に

は現在のところはありません。基本的に民間の法人等にお願いするのが本来の形でございますので、誘致においても今、豊岡とか鳥取の法人等には声かけてございますが、なかなか実現しないのが現状でございます。その実現するよう、努力してまいりたいというふうに思います。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ぜひ実現していただきたいですし、なるべく、やはり皆さん地元で暮らしたい、せっかくこの町で暮らしたいと願っているわけですから、その夢をかなえていただけますよう、よろしく願いいたします。その可能性はありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あります。

○議長（中井 勝君） 12番、浜田直子君。

○議員（12番 浜田 直子君） ありがとうございます。家族は自立できるようにと願ってはいますが、そのような町の姿勢を感じることができ、とてもありがたいと思います。ぜひ実現に向けてよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これをもって浜田直子君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。2時から。

午後1時46分休憩

午後2時00分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて再開します。

次に、6番、中井次郎君の質問を許可いたします。

6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） きょう、最後の質問者でありますので、町長や当局にはお疲れでございましょうが、おつき合いをよろしく願いいたします。

本日は、この町議選での私の公約や町民の声に基づき、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

第1に、11月19日に総合防災訓練が行われました。年間の行事を知らせるいきいきカレンダー、これは今では本当に町民が予定を立てるのの糧になってます。これがそうですけども、ここに実はこの総合防災訓練、町でも最も大事な行事であります。これが抜け落ちてるとということがわかったわけですが、なぜこういうことになるのか、一体どのように編集をされているのか、これについてお答えください。

それから、やっぱり今後こういうことがないようにするために、いわゆる複数での、集団でのチェック体制をきちっとつくるべきだと思いますが、その点について、どうでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず冒頭、陳謝をいたします。本当に申しわけありません。詳しい内容については担当課長から報告をしてもらいます。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 11月19日に総合防災訓練をさせていただきまして、皆さん御協力いただいたところでございます。今、御質問がありましたいきいきカレンダーから落ちていた件でございますが、従来、町では総合防災訓練を、例年10月第4日曜日を基本として実施してまいったわけなんです、平成29年度は10月の第4日曜日に町長、町議会選挙が予定されておりましたので、訓練実施日を10月の第4日曜日以外の日曜日に変更する必要が生じたところでございます。しかしながら、他の日曜日にも既に事業やイベントが予定されていたため、訓練の実施日の決定に時間がかかりまして、結果としていきいき生活カレンダーへの掲載することができませんでした。今後は、次年度の総合防災訓練の日程を早目に調整いたしまして、いきいき生活カレンダーに掲載するように努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） あれですか、大体2月時点、3月までにまとめると思うんですけど、年間の行事は。それができなかつたってということですか。その後で、要は町長選挙、町議選もあるので変更せざるを得なかつたってというような話なんですか。何か、3月末ぐらいまでに、これ4月には皆さんの家庭に届くわけでしょう。

それと、もう一つは、変更したために、いわゆる突然に入ってきたために学校関係の資源回収などの日程が、いわゆる狂ったんじゃないですか。どうですか、その点は。どのようにあれしたんですか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 同じ内容の質問の2回目は担当課長が直接答えますので、よろしくお願ひします。課長、お願ひします。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 町長、町議選が第4日曜日に既に決定していたということで、他の日を検討して、どの日にしようかというところで調整していて、結果として、そのいきいきカレンダーの締め切り日までに決定することができなかつたということでございます。

○議員（6番 中井 次郎君） 何か意味がわからんね。

○町民課長（谷田 善明君） 通常、1月、2月が締め切り日でございます。

○議員（6番 中井 次郎君） いや、だから、それに掲載はできなかつたですかって…
…。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） だから、掲載ができなかつたんですかっていうことです。

そのことを聞いているのに、何回も質問せなあかんのですか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 間に合わなくて掲載できませんでした。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 間に合わなくてっていう話じゃ済まないことだと思うんですよ。それだけ重要なことが間に合わなくてっていうことですか。もっとそれだったら、早くピラを出すなり、訂正をするなりしたらいいじゃないですか。間に合わなかったっていうことが、なぜそんなことになるんですか、課として。ほかの行事にも影響を与えてるんでしょう。資源回収だとかそういうものについて、その点はどうなんですか。

○議長（中井 勝君） 谷田町民課長。

○町民課長（谷田 善明君） 温泉地域で資源回収が予定されていたということで、資源回収のほうには御迷惑をおかけしたというふうな結果となっております。日にちを決定しまして、それから、一番最初に町民の皆様というか、お知らせいたしましたのが、5月の区長・町内会長会で区長、町内会長の皆様に日程報告、また協力の依頼をさせていただいたところでございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 温泉だけじゃないでしょう。夢中だけじゃなしに、ほかの学校の資源回収にも影響があったですけども。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 明らかな職務怠慢に当たるというぐあいに思っておりますので、改めて、二度とこういうことがないようにきっちりと記載させるように指導いたします。よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ抜かりのないように、複数でやっぱり編集にも当たるっていうことにしていただきたいと思います。

次に、11月18日にカニ祭りが中止になりました。これについては、悪天候が予想される中での中止は適切であったと思います。中止による苦情が寄せられたと思うんですけども、特に役場の宿直室に。この実態をつかんでありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このカニ祭りの主催が新温泉町長になっております。私、就任した3日目に、挨拶回りの途中で中止になったという連絡が入りました。基本的には浜坂観光協会が主に会を取りまとめておるようでありました。そういうことで、冠は新温泉町長なんですけど、実態は実行委員会をもって決定されてるとというのが実態であります。詳しい内容については、商工観光課長から報告をしてもらいます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） カニ祭り中止に伴う町に届いた苦情はということでございます。11月18日に役場にカニ祭り中止に関する問い合わせは、約20件ございました。観光協会のほうには100件を超える問い合わせがあったというふうに聞いております。問い合わせの内容のほとんどが、カニの購入場所はないか、あるいはこのカニ祭りが次に延期、あるいは代替等のイベントはないでしょうかという内容だったというふうに聞いております。どちらとも意見、苦情ということで遠方のほうから来られたお客さんだと思いますけれども、高速道路の料金を払って、知らずに来たという内容の苦情が1件あったというふうに聞いているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 20件、それから100件ですか、どのような形で中止の報道はされたんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 中止につきましては、カニ祭り実行委員会で11月の14日火曜日に決定をいたしました。その日の午後に、町、事務局である浜坂観光協会、浜坂漁協のホームページでまず中止の掲載をさせていただきました。その次に、各団体がパンフレット、あるいはポスター等を配付させていただいておりますので、そちらの団体等への連絡をさせていただいております。いろんな、これは近隣になるんですけども、ポスター等、張ってる部分につきましては撤去、あるいはポスターの上に中止等の対策をとらせていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 私は、役場の宿直室にたまたま役場に用事があって電話したところ、今、課長が言われた高速道路の料金を返してくれと、そういう苦情もあって、宿直員の方は苦慮してますと、対応に、そういうことがあったと。それから、ふるさと温泉会の方からも連絡があって、中止とはわからずにもう来てしまったと、親戚にも連絡をしたしってというような、こういう苦情も寄せられておりました。私は、やっぱりこの中止になったということを知らせる、そういうことについて、まだ足りないのではないかと思うわけでありまして。私は、幾ら費用がかかるかわかりませんが、できるならば大阪の梅田の電光掲示板、よく皆さんが見ておられるわけで、そういった掲示板も利用して、悪天候が予想されますので中止といたしますと、来年お越しく下さいと、新温泉町と、こういう宣伝を、いわゆる中止の広告を出せば、本当にそれこそ新温泉町の名前も一つはしっかりと売ることができるのではないかと。町長が150枚の名刺を配ったというお話もありましたけども、それ以上に大きな効果もあるのでないか、それぐらいやっぱり中止になったときには徹底して宣伝をするということを求めておきたいと思っております。これに対するちょっとお考えがあれば、お願いをいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事前のそういう告知のあり方については見直す必要があるとい

うぐあいにも思っておりますし、梅田の前がいいかどうかは別にして、広くやっぱり町の行事については事前の告知の方法を改めて再検討して、今後こういうトラブルがないようにやっていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。今はインターネットの時代でありまして、そういうことの苦情はどんどんネットを使って広がる可能性がやっぱり多いわけです。そうすると新温泉町にもなかなか足が向かないような、そういう話になってきますので、ぜひその点をお願いしたいと思います。

次の問題に移ります。当町では高齢化が進み、同時に免許証を返す人の数もふえてるわけでありまして。こういった中で、鳥取の医療機関や買い物、通勤に使う交通手段がまず必要ではないかと。これについては、ことし4月1日のダイヤ改正で、ゆめぐりエクスプレスバスが、結局使えなくなってるわけでありまして。そういった点で、ゆめぐりエクスプレスバスは平成10年に導入されまして、その目的は鳥取駅に着くスーパーはくどのお客さんを湯村温泉に誘致するためであります。このように観光が目的のバスであります。しかし、今日では、時刻表などを見れば、この列車とのつなぎにもならないわけでありまして。この際、観光目的は廃止し、名称も変え、住民の医療、買い物、通勤のための交通手段と位置づける必要があると考えますが、その点はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのバスのゆめぐりの変更によって、従来、病院に通っていた人から大変苦情が出ております。私も選挙中に何人も聞いております。利用者の実態は非常に少ないわけですけど、あったものがなくなる、病院に通う人が非常に多いわけですけど、この現状をもう一度見直して、きっちりと病院に行けるような対応を考えていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 先日、私は日本交通の本社に出向いてお話を聞いてまいりました。湯村発、7時50分の便について、ぜひ復活してほしいと言いましたところ、それはできないと、その原因は人手不足と現在の委託料では赤字となるということでありまして。そういった中で、日交としては現在、JR岩美駅から高規格道路を使い、鳥取県立中央病院への直行便、その後は各バス停にとまり、鳥取駅までの路線を考えてると、この返答がございました。早期に実現させたいとの意向でありました。湯村からJRの岩美駅までは町民バスを走らせていただければお願いしたいという話もございました。ぜひ町行政として、実現のために検討を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように検討をいたします。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それに加えまして、新温泉町内の主なスーパーや医療機

関、金融機関の前で乗りおり自由なバスを走らせることはできないでありましょうか。遠いバス停まで重たい荷物を提げて歩くお年寄りの姿が見受けられるとこでございます。ぜひこれも検討をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バス停の法的なルールについてちょっとわからんところありますので、そういうことができるかどうか、企画課長のほうでちょっと答弁させます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） バス停の設置場所については、安全性の確保ということが第一でございます。そうした状況をまず調べてみないと、どこどこに設置するというようなちょっと返答はできないというような状況でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひほかのところを見ますと、スーパーの中にまで、例えばバスが入り込んで、そこにバス停があると、そこを回ってまた別なところに行くとか、そういうバスを見かけるわけですし、ぜひそういったことも調べて、検討していただきたいと思います。

同じくこの交通体系の問題では、高校生の通学についてのバスが、企画課から浜坂高校生の皆さんへと、夢つばめからのお願いというビラが出ているわけであります。これは、要は浜高生にもバスを利用してほしいと、こういうビラの内容であります。浜坂高校では部活を終えるのが18時、完全下校が18時30分となっており、湯村方面へのバスは浜坂高校発18時40分、この便は照来方面のバス、19時10分発に接続をしているわけであります。しかし、八田、奥八田、熊谷方面へのバスの便は現実にはないわけであります。親御さんが毎日、ジャンボ西村まで迎えにいったる実態があるわけあります。ぜひこういったことについても検討を求めたいと思います。そして、これらは、今、お話しした交通体系の問題については、交通政策委員会なるものがあるわけですから、そこで全体的な交通網の体系について議論を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バスのあり方については、全体的な見直しが必要であると思っております。買い物難民問題、これも含めて通学問題、それから病院への問題、トータルに見直して、改めて提案をしたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） それでは、次の問題に移ります。道の駅での問題であります。概算事業費の見込み額は、平成29年2月28日、委員会資料、商工観光課の資料によりますと、兵庫県2億2,730万円、新温泉町4億790万円、計6億3,520万円、こうなってるわけですが、現在もこの数字に変わりはありませんか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長より答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 今、2月28日の委員会資料のお話がありました。全体経費として6億3,520万という資料でございます。今現在、確定ではございませんけれども、全体として7億1,000万、町の負担として4億5,000万を見込んでおります。大きな変更の内容といたしましては、6月に補正をいたしました補助事業でありますおみやげ事業、これが約3,500万ぐらいですかね、県の交差点改良等の工事、これがまだ確定数字はいただいておりませんが、4,500万ぐらいの増となっておりますので、これらの経費を合わせまして7億1,000万というふうになっているというところでございます。町の負担分といたしましても、先ほど言いましたように、6月の補正で上げさせていただきましたおみやげ事業、こういったものと土木の工事の分の負担金を見込んで、4億5,000万ということでございます。土木工事につきましては、先ほど言いましたように、まだ確定数字ではございませんし、おみやげ事業につきましても、まだ全てが完了しておりませんので若干の金額の変更はありますけれども、大きな金額の変更はこれ以上はないというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 大変な金額だなと思います。町民の方から、この道の駅については、お手紙をいただきまして、次のような文面でありました。新温泉町を全国的にPRし、地域の活性化のために必要だと。設置場所も交通量の多い浜坂温泉の県道、高規格道路としての接続を考えると正しいと。ただし、道の駅のつくり、利用に多くの疑問を感じていますと、5点にわたって言うておられます。

1点目が建物の屋根ごとに高低差があり、すき間から風、雨、または冬期は雪が入る、それを防ぐ対策が必要と。障がい者用の駐車場の屋根が高過ぎる、高齢者が使いやすい雨対策が必要だと。

2番目として、駐車場から情報発信コーナー、トイレ等に行くとき、雨、雪対策ができていない、全ての屋根のひさしを長くするなど、利用者がぬれない対策が必要だと。

3点目、建物利用方法の変更は難しいが、駐車場から一番近い店がそばである。開店時間は11時から16時の時間、前後は締め切ったまま半日利用できない、何かもったいない感じがすると、また、そばへの入り口がトイレ側となっていると、イメージが悪いと、入り口出口を反対にすべきではないか、また、トイレ側の自販機は情報コーナーのほうがよいと。

4点目、雪に備えた関係か、建物に多くの柱があり、狭い建物内がより狭く感じられ、全体的に圧迫感があると、食堂前の通路が狭い、土産物、野菜コーナーに行くのも、この通路を通らなければならない、食事はセルフである、混雑時、お客さんが食事を運ぶ、食事が終わり食器を運ぶ、衛生的にもよくないし、他のお客さんとぶつかるおそれがあ

ると、対策として最も上側のサッシ窓を入り口として改造し、土産物、野菜コーナー専用のレジを置いて対応してはどうか、それにより少しは混雑が解消されるだろうと。

5番目、地元の商品、野菜の種類が少なく、価格はスーパーと比較して高いと、道の駅の売りは、地元産の商品が新鮮、安全、安いということです。価格の検討が必要と考えたと、こういった意見が出ておりますが、これにどうお答えになりますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 9月22日オープンして2カ月です。売り上げも含めて、課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 数多くの質問、疑問ということで、今いただきました。まず、1点目の屋根の建物の高低差、全ての建物の中に高低差がありまして、その間にすき間があるということでございます。雨、あるいは雪が吹き込むということの対策ということで、これは開業当時から検討しとるところでございます。その次の2番目の屋根のひさしを長くするという事は、トイレ、駐車場のほうから情報コーナー、あるいは物販棟、そばの中央の入り口、こういったところに行くにはぬれてしまうという意味でございます。この1、2点につきましては、先ほど言いました補助事業でありますおみやげ事業を使いまして、今、最終の検討をしているところでございます。年度内には対応したいというふうに考えております。

次に、そばの開店時間、4時間の御指摘がございました。もったいない感じがするという御意見はほかにもいただいております。ただ、これにつきましては、一定のルールの中で各店舗にお任せするという事になっておりますので、できる限り、例えば土日であるとか、イベントとかあるときは、もっと長い営業時間にさせていただきたいという要望はしておりますけれども、それぞれのお店の事情がございますので、そういった形の中で検討していただきたいということにしております。

また、そばの出入り口がということがございましたけれども、オープン当時、大変混雑いたしまして、トイレ側を入り口というような表示をして営業しておりましたけれども、今は、通常の営業時は特にトイレ側を入り口というふうにはなっておりませんので、中央から入っていただくという形での営業を行っております。

次に、4番目に、建物の中、柱が多く、全体に圧迫感があり、食堂前での通路等が狭いという御意見でございます。全体の建物の構造ですので、今、直接その構造自体、対応できないということになりますけれども、できるだけ店内のサイン、誘導等で今のところ対応をしているところでございます。外側のサッシを入り口ということの御提案でございます。確かに機能的にはそのような声もいただきますし、とりあえず出入り口ではありませんという表示はしておりますけれども、天気の良い日は外のほうから、お客様が物販棟のほうに直接サッシをあけて入ってこられるという現状もございます。風除室等が設置ができればそのような形も可能というふうには考えますけれども、今の時

点では、今の形の中での運営を上手にするということで対応したいというふうに考えてるところでございます。

5番目の野菜の価格ということでございます。細かい品物についての具体的な内容はわかりませんが、基本的に出荷者協議会というのをさきに設置させていただきまして、その中でいろいろルールを決めて行っております。もちろん価格につきましては、誰かが取り決めるということではなく、出荷者の方が独自で決めるということが原則となっております。ただ、高いという御指摘でございましたけれども、基本的にそのようなことはないというふうに店のほうからは聞いております。その日、あるいはその品目によっては、近隣のスーパーと比べれば高い品物もあるのかなということはあるかもしれませんが、基本的にそのようなことはない。ただ、加工品等につきましては、若干、いろんな値段がございますので、かなり高い品物もあるというふうには聞いておるところでございます。いずれにつきましても、地元野菜を使った特産にこだわるということをやっておりますので、出荷者協議会の活動をさらに活発にさせていただくように、町としては支援していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 雨や雪対策はほぼおみやげ、あれで対応できるということですから、要は物産、それから野菜だとか、あのコーナーに入る入り口を設けようということ。これはどなたも言われるんです。もうあそこの食堂のところの通路を、もういろんな混雑するんです、あそこは。肉も売ってる、それから券も販売しとる、その食券をですね。それから、それこそ土産物コーナーに行く人、食器を返しに行く人、どなたが考えても、あそこが一番ネックになってるんです。この前、晴れた日でしたけど見たら、仕入れ、いわゆる品物を納める方たちは、一番上側の、いわゆる大きな吐き出しのあるサッシのところからあけて、そこから品物を入れてはりました。あそこを改造して、入り口として直接入れるという形にしてはどうでしょうか。レジを置いて、やっぱりそれはそれで店内の店員さんが対応するという形にすれば、ちょっとでも混雑が緩和するのではないかと思うんですけども、ぜひ、これは考えていただきたいと思います。課長には、初めからこの計画には携わってたわけじゃないんですから、酷な話だと私は思うんですけども、ぜひこの点はやっていただきたいなと思うんです。どうでしょうか、もう一回、要求しますけど、それは。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後の経営にかかわる大変重要なポイントを指摘していただいとるというぐあいに思いますので、今後のあり方も含めて、改めて課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 議員、御指摘の内容につきましては、お客様やいろんな方からも御意見をいただいているところでございます。ただ、先ほども答弁申し上げま

したように、そこからの出入り口は極めて有効だと考えてるところでございますけれども、いろんな天候のときも常に利用できるということになると、風除室の設置等の経費的なことも含めた考えをまとめる必要があるというふうに考えておりますので、実際に運営している会社等と協議をしながら、また皆様と協議をさせていただきながら検討したいというふうに思います。よろしく申し上げます。

売り上げにつきましてでございます。委員会資料のほうから、今度の委員会にお話をさせていただくということで用意をさせていただいておりますので、その中からちょっと説明をさせていただきます。

3カ月がたちました。実際の今、出ている営業実績は10月末まででございますけれども、全体の合計、全店舗でございますけれども、月割りにした計画でございますけれども、人数として1万949人に対しまして、実績として1万8,264人、これはあくまでレジ通過の利用人数でございます。売り上げとして、計画では1,530万程度の計画でございましたけれども、2,062万という今現在の実績となっております。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひお客さん本位できちっと考えてほしいと思います。やっぱりお客さんあっての道の駅ですから、それを忘れないように、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、湯村の観光の振興についてお尋ねいたします。私は、この間、いろんな湯村の観光施設を見てまいりました。そういう中で、この施設が本当に癒やしとか、温かみとか、おもてなしとか、こういったことになってるのかどうか見てまいりました。夕方の6時以降になると、荒湯センター前の通りは人通りが絶えるわけでありまして。私は過去のことではありますが、薬師湯の移転はやっぱり間違っていたと、このように結論づけなければならぬと思っております。そういう中で、一つは現施設の観光施設の点検、改善がまず必要ではないかと、薬師湯広場の足湯、この前町長も出席されて、ジロンボの湯、タロンボの湯と命名をされましたが、屋根が小さくて雨や雪の日には使えないわけでありまして。この前も雪が降った日に、その座るところには雪が積もっておりました。そういう状態であります。アオギリの湯、これも夢千代橋と夢千代館とのところにあるわけですが、確かに名前はすばらしい名前ではありますが、これもやっぱり雨、風、雪には耐えられない、もう座ったが最後、要は背中がぼとぼになると、といもないんです、ここは。こういう事態です。

そして、ポケットパークを見てみれば、休憩所があるわけですが、屋根があるのはあるんですけども、そこにはいわゆるといがないんです。だから座っとれば、またはねが上がってきてズボンがぬれると、こういった状態になります。そうして、平家のトイレもでございます。屋根のたるきが短くて、私を見たときですけども、順番待ちの御夫人がぬれネズミになっておりました。下屋を出すと同時に、せめて女性側だけでも目

隠してほしいとの要望が出ているわけでありまして。このように、雨や雪のときにゆったりと過ごせる、暖かな施設であることがやっぱり大事ではないでしょうか。このような目で、全ての施設を点検し、改善してはいかがでしょうか。今あるものだけでもこのように改善すれば、お客さん自身が、やっぱり湯村に来てよかったなという思いになるわけです。ぜひその点をお願いしたいんですけど、どんな御認識でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の薬師湯前の足湯、これも——って行ってバイナリー発電をした会社がつくっております。いずれもこの道の駅、7億1,000万かけた道の駅、これも大阪の設計会社が設計してると。地域のことをわかってない人がそういう設計に大きく関与しているという残念な結果です。地元で設計士がいるにもかかわらず、何か積極的に外の、どういういきさつか、いわくか、疑惑までは言いませんけど、そんな感じさえするような、とんでもない設計の依頼状況があるというぐあいに思っておりますので、今後こういう設計に当たっては、やはり地元業者、雪や雨や、もう実態がよくわかる業者を一番に使うようにしたいというぐあいに思っておりますし、現在ある、そういう施設についても、一度、これは財産区の管理になると思うんですけど、そういったところも含めて、観光客に喜んでいただく、本当のもてなし、そういうものができるように見直しを図っていきます。図らせませす。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ総点検をお願いしたいと思います。少しの費用で、多分それだけお客さんを呼べるような施設になると思います。やっぱり温泉が売り物です。今、設計業者の話が出ましたので、道の駅などについても実際に模型をつくって、コンペなどをやられたんでしょうか。この足湯についても、どうもそういう実際に意図したものと現実に建ってるものが違うような感じがするんですけど。やっぱりこの前、議会でも出ておりました、あそこの道の駅についたって背が低いと、こんなはずじゃなかったと。いわゆる平面図だけ出て、実際に建物がどの程度の高さなのかもわからなかったというような声が出てるわけでね、やっぱり建物なり、模型をつくってもらって、やっぱりコンペをやるとか、そういうことが今後必要ではないかなと思います。

それと、もう一つは、建物はそういうことでありますけども、私は職員の意識改革が必要ではないかと、このことをこの間、痛切に感じました。これについてはこんな出来事がありました。湯村郵便局前でお客さんから、私に対して、トイレはどこですかと聞かれましたので、私はポケットパークのトイレを指さして、あの平家の建物ですと、こう言って教えてあげました。その後、湯村観光協会を訪ねまして、お客さんの中からトイレのあり場所について訪ねる意見がどうですか、たくさんありますかということをお聞きしました。そうすると、相当の数おられるということでもあります。そして、そこから、その声をいただきましたので、地域振興課に電話をして、要はお客さんがわからないと言っていると、ぜひそこに大きなワッペンを張ってほしいと、いわゆるトイレのマ

ークですね、小さなこの程度のマークはあるんです。そう言いましたところ、僕はそうは思いませんって言ったんです、その職員は。それでいまだに、そのワッペンが張られておりません。これが何を意味してんのかね。やっぱり、いわゆるお客さんの視点でなくて、要は職員の感覚で物事を処理してるのではないかと、こう思えてかなわないんです。私は、やっぱりお客さんがこういう声が出てますよということを伝えてるわけですから、それを即、対応してワッペン張るだけですから、大した何のお金もかからないんです。もう全てそういうことで、職員の意識もやっぱり改革していく必要があると私は思っています。

薬師湯の件がきのう出ましたけども、薬師湯の脱衣場の床、床材がはぐれてガムテープで補修、温泉支所のトイレは暖房付きの便座、長きにわたって交換せずに放置されると。先ほど、道の駅で7億ってな話がありましたけど、地方行政にはこの暖房付きの便座を買う金もないってことでしょうか、このようにしか私は思えないんです。やっぱり私は、お客さんや区民、町民のありがたいございますという言葉こそ、職員にとっての喜びであるはずであります。ぜひ意識の改革が必要ではないかと、このように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう全くそのとおりであります。現場の職員の意識、朝が晩になつたらええという本当に残念なことにならないように、改めて意識の啓発をしたいというぐあいに思いますし、今の現場も検証も含めて、そういう実態が町の上層部といえますか、管理者にそういう実態の報告があるように、そういうルールを設けて現状の報告、そして、それに対する対応策、実際の処置というものを徹底するようにやっていきます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 既存の施設はそういうことです。ぜひ職員も本気になって、やっぱりお客さんをもてなす、区民をもてなす、それから町民をもてなすと、そういう感覚でぜひ前向きな働き方をしていただきたいと思います。

そして、もう一つ、私はこのポケットパークの利用について申し上げたいと思います。やっぱり人が出入りする施設があるということは、もう極めてこれ、中心街の大事な点だと思えます。そういった点で、いわゆる町長は公約で温泉天国ということを言われましたけども、私は本格的な足湯天国を検討すべきだと思います。雨や雪にも対応し、観光客や区民にも温かみを提供できると、こういう施設をつくるべきではないでしょうか。そして、この参考施設として、浜坂の駅前にある足湯、あれはなかなかよいできてますな。やっぱりといもちゃんとできて、それから、背もたれもあって、なかなかいい施設だなと思います。あれを見本にするなり、それから、有馬の金の湯っていうのがあるんですけど、その裏が足湯になってます。これもすばらしい施設です。雪が降っても風が吹いても、要はそれにちゃんと対応できるだけの、お客さんに温かみのある施設になっております。ぜひそういう足湯をつくっていただきたいと、立派な足湯を私は提案

したいと思っております。返答を求めたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すばらしい提案をありがとうございます。実現に向けて頑張ってみます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 次に、捕獲した鹿やイノシシは、町の責任で処分を求めたいと思います。これについては、きのうもきょうもございました。産業建設の資料を見てみますと、やっぱり捕獲頭数が落ちてますね、これ。年々というか、特に去年あたりは。そういった点から見ても、やっぱり猟友会や捕獲班の皆さんは、イノシシや鹿をとってもその処理に苦慮してると。体重が100キロから150キロもあるようなものをどうやって処理するんやという声があるわけですね。ぜひこの点は考慮いただきたい。とる意欲もないと、もう実際に言われてるわけです。これについて、きのうは何か広域で行うと、処理をいう話でありますけども、これだったら実際に相当な距離を走らなければその処理をしてもらえないとか、そういうことになるわけで、やっぱりこの新温泉町単独での処理を、方法は別ですよ、考えるべきではありませんか。その点、どのように思っておられますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この件については、現状も含めて、改めて農林課の課長に答弁させます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） 昨日申し上げたのは、広域で処理を検討すべきだということで、処理すべきということではございません。足並みがそろいませんので、町単独で処理する方法を今考えてるということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、捕獲実績が減ってるというのは確かに減ってございます。ただ、それが捕獲者の皆さんの処分が困るからという、それだけの理由ではないというふうに分析しております。確かに実績は減っておりますが、例えば今年度でしたら、もう北但、それから南但も含めて、隣の岩美町も含めて、全て頭数が減っております。これは何でかなということも専門家の方にお聞きしたわけですけど、その年によってすごく、特にイノシシですけど波があるということで、それが影響してるんじゃないかということでございます。うちの分、新温泉町の実績についても減ってはおりますけど、隣の例えば香美町なんかに行ったら、もうすごく激減をしてるという状況も実態としてあります。ただ、鹿の分は当町でもふえておりますので、一概にそういったことが原因ではないというふうに認識はしております。

それで、広域でだめなら町単独でという考えは当然ございまして、町単独でどういった処理の方法があるかということをお昨日もちょっと触れさせていただいたところでござ

います。わかりやすく言えば、焼くか、埋めるか、食べるかっていう、通常ではそういった処理の方法になるわけですが、それに加えて、また別の方法も今検討中ですので、それらをどの方法が一番いいのか、実現性があるのかということを見きわめながら決定したいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ、やっぱり現場の猟友会や捕獲班の皆さんの意見も聞きながらやってほしいと思いますね。これが大事ですんでね。あの方たちがやっぱりやる気になって、頑張るとろうかいなということにならなかつたら困るわけで、その点はきちっと求めておきたいと思います。

次に、燃やすごみの分別資源、ごみ収集、このステーションを増設を求めたいと思います。これは鐘尾地区であります。鐘尾地区からもこれは要望が出てるはずであります。鐘尾地区というのは、国道9号線に沿った家々と、2階建ての家より上にあります町道に沿った家々がこのように分かれてるわけで、ごみの集積センターっていうのは国道9号線沿いに3カ所設置をされています。これも相当離れてるわけで、これを今さら変えるわけにはいかないと。町道から、これは公民館の横であります、おりるためには勾配が45度近い坂道をおりなければなりません。雪の時分になったら年寄りにとっては命がけの状態であります。ぜひ上の町道にも1カ所、ごみのステーションが必要だと考えます。これもやっぱり全町的に高齢化が進む中で見直す必要があるのではないかと、このような思いです。1カ所増設については、除雪のことだとかいろいろありますから、当然検討をしていただくように求めておきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現場、僕もよく知ってますので、改めて担当課と現場の調査をする中で見直しを図ります。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 次に、プレミアム商品券、ことし、いわゆる来年度もおやりになるんでしょうけども、従来と同じことを考えておられるんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状も踏まえた上で、担当課長に報告をさせます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 来年度のお話でございます。ちなみに、今年度のプレミアム商品券は9月の11日に発売をさせていただきました。利用につきましては年内いっぱいということで、12月の31日までの利用となっております。昨年に引き続きまして大変好評でございまして、その日のうちに売り切れたという状況でございます。プレミアムにつきましては10%をつけての販売でございます。まだ来年の正式な予算要求というのはこれからでございますけれども、商工会との話の中では、引き続き行っていきたいという要望をいただいております。実施の内容でございますけれども、いろ

んな意見を商工会の中でも議論していただきまして、ことしはプレミアムの券を使って何店舗か回れば、さらにそれにサービスをするというようなシステムも設けて、数の店舗を回っていただくというような考えをしているところでございます。もちろん全体の実績が出ないと成果としては出ないわけでございますけれども、いろいろなやり方を考える中で多くの店舗を利用していただいて、地元の商店の反映につなげていくというのが目的でございますので、その目的にかなう施策になっていくようにというふうに商工会とはお話をさせていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） 私は、このプレミアム商品券を買えるのはお金ある人なんです。資力のある人だと思うんです。町民が等しくそれを買ってるかっていったら、多分買ってないと思います。5万円なら5万円のお金が用意できないという人にとっては、それは関係ないわけです。私はこういうやり方はやめて、全ての世帯が潤う生活支援商品券、こういったところに変えるべきだと思うんですけど。長年、金の持ってる人だけ、例えばボーナスをもらった人だけとかそういう形になるわけで、これこそ私は不公平だと思いますよ、行政が金出してやることについて。景気浮揚っていうけども、やっぱり生活を支援していくっていうのが大事だ。このところ本当に年末を控えてどうすんのかなという方たちがたくさんおられるんです。そういったところに向けて、要は全体で、例えば2,000円なら2,000円、1,000円券を2枚、各家に届けると、これのほうがよっぽど行政としては、やり方としては公平であるし、いわゆる生活も支援できる、それから景気浮揚についても、それほどの大きな効果はないかもわからないけども、みんなが喜んでもらえると、こういう観点こそ私は大事ではないかと思うんですけども、町長はどんなお考えをされてるでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この商品券のあり方については、僕も議員時代から疑問を持っておりました。まさに、買える人だけが買える券というプレミアムのためのプレミアム券、こういう位置づけにもなるというぐあいに思っております。1日で完売したということは、一方で本当に厳しい生活環境があって、1円でも大切に使いたい、そういうことで10%のプラスアルファは生活に本当に寄与しているということで、1日で完売しているという状況はあると思います。我が町の生活実態がよく出ておると思うんです。一方で、買いたくても買えない人がいるという事実もあります。それから、さらに問題点として、この商品券が商店3%負担があります、使われた商店。しかも、なおかつ特定のお店に限定されているということで、広く薄くという、そういう制度の趣旨からすると、疑問点が多いということが実態だというぐあいに思っております。当然見直しをする必要があるということで、広く薄くという生活支援型商品券、こういったものを考える必要があるというぐあいに思っております。僕個人として、議員時代から言っとったことが、例えば散髪券にして散髪代を半額にしてあげるとか、散髪行かない人いませ

んからね、基本的に。家でされる方も一部ありますけど、それからパーマの券であるとか、そういう生活上にどうしてもいるような、そういう券の仕組みも考えたら、もっともっと幅広く利用できる、本来の生活支援型っていいですか、住民本位というか、誰からも不平も出にくいというぐあいに思っておりますし、本来の趣旨に沿うような商品券になる、この場合はプレミアムというのを使わないということになってくると思うんですけど、そういうことで、改めて商品券のあり方、商工会とも相談する中で決めていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 6番、中井次郎君。

○議員（6番 中井 次郎君） ぜひ町政全般について、やっぱり職員も元気になる、発想の転換ということを常に緊張を持って行っていただきたいと思います。私も議会の中でそういったことについて具体的な提案を今後もして、できる限り町政に貢献をしたいと考えます。以上で質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1回決めるとなかなか変わらないというのが、これ日本の悪い点だというぐあいに思います。前年踏襲、仕事も楽ですし、いろんな意味で手間暇もかけんでもいいということで、前年踏襲がこの国では多いと。しかし、これでは町が変わりません。時代の流れも大きく変わっております。高齢者がどんどんふえる、少子化はどんどん進む、人口は減っていくという中で、やはり見直していく点がたくさんあると思いますので、今回の御意見、きのうからきょうで8人目になりますけど、そういったところを十分に勘案させていただいて、予算を有効に使っていきたいというぐあいに思っております。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月8日金曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時07分延会
